

Title	社会主義理論の変質：明治三十年代末期を中心として
Sub Title	The change of the socialist theory in Japan
Author	中村, 勝範(Nakamura, Katsunori)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1963
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.36, No.6 (1963. 6) ,p.20- 70
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19630615-0020">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19630615-0020</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## 社会主義理論の変質

——明治三十年代末期を中心として——

中 村 勝 範

これから考察するのは、明治三十年代末におこつた「社会主義理論の変質」についてである。わが国において社会主義が実践的思想となつたのは明治三十年代中頃以降である。その初期においては、社会主義社会実現の手段として誰しも議会制民主主義的方法を考へており、これ以外の手段は実践的方法としては問題にならなかつた。しかるに社会主義運動が開始されて数年のあいだに、議会制民主主義を放棄して、ゼネラル・ストライキにより一挙に社会主義革命を達成しようという理論が抬頭し従来からの社会主義理論を急速に変質せしめていつた。本稿では、当時の社会主義者たちの物の考え方をひろくとらえ、そのなかで社会主義理論の変質を明らかにしていきたい。<sup>(註)</sup>

(註) かつて私は「直接行動論の抬頭——幸徳秋水の理論をめぐつて——」(本誌第三十一卷第十号)において、その副題に示したとおり、幸徳の理論を中心とし、それと対立した田添鉄一の理論をからませて、社会主義理論の変質を論じたことがあつた。この前稿を前提にして、今回はより広い社会主義者の思想と理論の変質をみていきたい。

## 一 議会政策論の潮流

明治三十九年二月二十四日に誕生した日本社会党は、「本党は国法の範囲内に於て社会主義を主張す」という主張をかかげていた。そしてこれが日本社会党の唯一の主張であつた。この「国法の範囲内」という規定を、何か妥協的な、当局の圧力に対する警戒的予防的な文字としてのみとるものがあるとするればそれはあやまりである。国法の範囲内で社会主義を主張すというのは明治三十年代ではきわめて当然なことであつた。<sup>(註1)</sup> 国法の範囲内とは、合法的な社会主義運動ということであり、それはまた普通選挙権をすみやかに獲得して、社会主義者の代議士を多数議会におくりこみ、議会制民主主義を通じて社会主義社会を実現するということであつた。このことをしばらく過去の歴史のなかで証明してみよう。

たとえば明治三十四年五月に呱呱の声をあげようとした社会民主党の宣言書にはつぎのごとく書かれていた。すこし長くなるが、これがゼネ・スト論がでるまでの社会主義者の共通の思想となるのであるからあえて引用しよう。

人或は社会民主党を以て、急激なる説を唱え、危険なる手段を採るものと為さん。然り、吾人の説は頗る急激なりといえども、しかもその手段は、あくまでも平和的なり。吾人は絶対的に戦争を否認するものにあらずや。国際の上においてすでに然り。況んや個人の間においておや。彼の白刃を振り、爆裂弾を投ずるがごときは、虚無党或は無政府党の事のみ。我が社会民主党は、全然腕力を用いることに反対するが故に、決して虚無党、無政府党の愚に倣うことをせざるなり。由来、大革命を行うに当りて、腕力の助を借りしこと少からざりしといえども、これ時勢の然らしむる所にして、決して吾人の倣うべき所にあらず。我党の抱負は実に遠大にして、深く社会の根底より改造す。吾人は剣戟よりも鋭利なる筆と舌とを有せり。軍隊制度よりも尚有力なるべき立憲政体を有せり。若し是等の手段を利用して吾人の抱負を實行せば、何んぞ白刃と爆裂弾との助を借りるがごとき愚を為すを要せんや。吾人が茲に政党的組織をなす所以のものは、即ち文明的手段たる此等の政治機関を利用せんとするにあり。



主義の教育宣伝の中心人物は片山潜であつたが、彼は熱

心に普通選挙権の獲得を訴えてやまなかつた。たとへば

片山は軽々しくストライキを行うことは欲せざるところ

で、ストライキ以上によいものがある。労働者の目的を

達するには普通選挙権を獲得することで、これを獲得できれば他の目的を達するのは困難ではない。だから労働者は普通選挙同盟会に加入することよりはじめることを希望するといつた。<sup>(註<sup>3</sup>)</sup>

明治三十六年七月に著わされた幸徳秋水の『社会主義神髓』は明治時代の最高の社会主義理論書だといわれているが、そのなかで幸徳は自分の社会主義を無政府党、虚無党のそれと区別し、兇行や叛乱では何事もなすことができない、その方法が獲得されればやがて社会党代議士は議会の多数を占めることができ、自在に社会組織の改革に着手することができるもいつた。それから四ヵ月後に幸徳が堺利彦とともに創立した平民社(第一次)の「宣言」(明治三十六年十一月十五日)には「吾人は既に多数人類の完全なる自由、平等、博愛を以て理想とす、故に之を実現するの手段も、亦た国法の許す範囲に於て多数人類の輿論を喚起し、多数人類の一致協同を得るに在らざる可らず、夫の暴力に訴えて快を一時に取るが如きは、吾人絶對に之を否認す」と、合法性と暴力否定が確約されていた。さらにそれから四ヵ月後の明治三十七年三月、幸徳は有名な「与露国社会党書」においてつぎのごとく改良主義をといた。

諸君と我等は虚無党に非ず、テロリストに非ず、社会民主党也、社会主義者は、万国平和の思想を奉持す、社会主義者が戦闘の手段は、飽まで武力を排せざる可らず、平和の手段ならざる可らず、道理の戦いならざる可らず、言論の争いならざる可らず、我等は憲法なく国会なき露国に於て、言論の戦闘、平和の革命の極めて困難なることを知る、而して平和を以て主義とする諸君が、其事を成すに急な

2・14 ↓ 15 「議会政策論(上)(下)(田添)

2・16 「社会党员諸君に告ぐ」(石川)、「運動方針に就て」(竹内)

2・18 日本社会党第二回大会

2・20 日刊「平民新聞」第二十八号発表せる

2・22 日本社会党結社禁止せる

るがために、時に干戈を取て起ち、一挙に政府を顛覆するの策に出でんとする者あらん乎、我等は切に其志を諒とす、而も是れ平和を求めて却つて平和を攪乱する者に非ずや、目的の為に手段を択まざるは、マキャベリー一流の専制主義者の快とする所にして、人道を重んずる者の取るべき所にあらず。<sup>(註4)</sup>

目的のためには手段をえらばないというのはマキャベリー主義である。われわれ社会民主主義者は平和の手段によつて運動をすすめねばならぬ、という思想はかくのごとく堅固であつた。

日本社会党が結党されるにさきだつて、社会主義者たちは日本平民党結成の届出をおこなつたが(明治三十九年一月十四日)その綱領は「普通選挙の期成を計るを目的とす」という一条があつただけである。同年二月の紀元節の日に、社会主義者たちは(光派も新紀元派もともに)自由主義者(中村太八郎、田川大吉郎)、国家社会主義者(山路弥吉)らとともに普通選挙全国同志大会を開催した。その時採択された決議文には「吾人は日本人民にして成年に達したるものは総て衆議院議員の選挙権を有するを以て合理にして且つ急務なりと信ず、仍之れを決議す」とあつた。<sup>(註5)</sup>このとき光派の西川光二郎は、風に靡くもの豈旗のみならんや、普通選挙の春来れば政府亦労働風に靡くべしと叫び、新紀元派の木下尚江は国民政治の舞台開かれざるまでは帝国主義とも提携して普通選挙を運動せざるべからず、普通選挙実行せられたる暁において帝国主義者と手を分つて戦闘に従事せんと演説した。

かように合法主義は社会民主党、社会民主党前後の社会主義協会、平民社そして日本社会党にいたるまでの伝統であつた。しかるに日本社会党結党のころサンフランシスコにあつた幸徳秋水は故国の同志に通信をおくつたが、それは「革命は来れり、革命は初まれり」ではじまる激烈な調子のものであつた。『社会主義神髓』のなかでも、あるいはまた「与露国社会党書」のなかでも言論による平和的な社会主義を主張してやまなかつた幸徳であるが、その一文の結語は「内閣、選挙、政党、大学、文芸、宗教咄咄何物ぞや、労働者の革命、世界的革命の怒濤狂瀾、全宇宙を掩うの時、彼等果して何物ぞや、

革命の前に彼等果して半文銭の価値ある乎、色青白き学者文士は神に媚ぶべし、富に跪く可し、我は我労働者と相擁して来る可き革命の猛火に投ぜん<sup>(註6)</sup>とあつた。それはまさに従来の彼の立場である議會制民主主義の放棄であつた。ここに「議會政策」拒否の一粒の種子はまかれたのである。しかしこの段階ではまだ幸徳の投じた一石にただちに共鳴するものはなかつた。波紋がひろがるようになったのは明治三十九年六月に幸徳が帰国してからである。

(註1) 日本社会党の結成時には無政府主義も直接行動主義もまつたくあらわれておらず、合法主義こそ社会主義で、非合法の運動は無政府党の主義として強く排撃されていたのである(岸本英太郎他『片山潜』第一卷一五二頁)。

(註2) このレフェレンダムは、軍備の縮小と貴族院の廃止とともに社会民主党結成禁止の三大原因の一つにされたと安部磯雄は後に証言している(安部『明治三十四年の社会民主党』『社会科学』第四卷第一号七七頁)。

(註3) 前掲岸本他『片山潜』九五頁

(註4) 週刊『平民新聞』第十八号 明治三十七年三月十三日

(註5) 『普通選挙大会』(『光』第七号 明治三十九年二月二十日)

(註6) 『二波万波』(『光』第九号 明治三十九年三月二十日)

## 二 議會政策論への衝撃(其の一)

——階級闘争理論の登場——

サンフランシスコから幸徳が投じた一文が故国の社会主義者にどのような衝撃をあたえたか知ることができない。しかしこのころから幸徳が帰国するまでのあいだに、幸徳の一文と関係があるかないか不明だが日本社会党の内部はだいぶざわつてきていた。

その動揺について検討する前に、従来どおりの議會政策オンリーの立場をとる片山潜の主張をみておこう。片山は「労働者の地位」<sup>(註1)</sup>なる論文でつぎのように彼の考えをのべていた。すなわち、世界の情勢をみると、労働者は日々その数を増加

し、政界、社会組織の上においてもその勢力を占めつつある。彼等の政綱すなわち社会主義は盛んに民間に宣言せられ、人民の大多数はこれに賛同しつつある。わが国の将来はどうか。産業は非常の速度をもつて発達しつつあり、資本の高は増殖しつつあり、労働者の数は日に月に増加しつつある。ゆえに労働者の前途はきわめて有望である。政権、地位を得るのは自然の勢ではないか、というものであつた。この片山の考えは今日からみると樂觀的でありすぎた。片山は当時の社会主義陣営のリーダーたちのなかで、もつとも労働者についてよく知つていた。彼自身労働者であることを誇れた唯一のリーダーであつた。また片山ほど労働者のなかへはいりこみ、彼等を組織することに熱心であつたものは他にいなかったはずである。その片山が、現在おかれてゐる労働者の立場には心からの同情をよせつつ、将来の見通しについてはかくも樂觀的であつた。片山のこの樂觀論は、幸徳のさきの一文を意識して執筆したものであるかどうかはわからないが、その主張はそれ以前のものの特にかわつたところがあるわけではない。そして片山ほど樂觀的ではないにしても、そのトーンはそれまでの社会主義者が共通してもつていたところのものである。つまりそれは言論と普通選挙によつて平和裡に合法的に社会主義社会は実現できるという考えにづらなつてゐる。だが、片山が樂觀論を述べた前後からこの温和な社会主義に衝撃をあたえる理論が登場し、論争を巻きおこしてゐた。階級闘争理論の発生である。

社会民主党の宣言は、「社会民主党は貴賤貧富の懸隔を打破し、人民全体の福祉を増進することを目的となすものなり。噫これ世界の<sup>(1)</sup>大勢の趣く所にして人類終極の目的にあらずや」と立党の精神を高らかに謳つたが、社会民主党は「貧民を庇して富者を敵とするが如き狭量のものにあらず」とことわつてゐた。社会民主党の精神は一視同仁のヒューマニズムに立脚してゐた。平民社(第一次)はその「宣言」に、「自由、平等、博愛は人生世に在る所以の三大要義也」とその第一条において謳つたところからもわかるように、「門閥の高下、財産の多寡、男女の差別より生ずる階級を打破し、一切の压制束縛を除く去せん」と階級打破を唱えてもそれは社会民主党の精神と同じく近代ヒューマニズムの精神にそうものであつた。よくいわ

れるように、わが国の社会主義はその思想と運動のどちらの面においてもはじめは、キリスト教精神と自由・平等・博愛の精神との綜合のなから生まれたものであつた。貧富の懸隔をとりのぞくために制度的に社会構造をあらためなくてはならぬと考へてはいたが、そのために階級闘争が必要である、日常のレベルにおいて階級闘争が人類の歴史とともにつづけられてきているとはそこでは考へられていなかった。

しかしながらキリスト教的四海同胞主義やフランス革命ばりのヒューマニズムでつづまれた社会主義の思想のなかに「階級戦争」の文字が翻訳の型でやがて入つてくる。たとえばそれは明治三十七年三月に平民文庫の一冊として翻訳編纂された『社会主義入門』<sup>(註2)</sup>のなかで「階級戦争」は一項目として挙げられていた。それはアメリカの社会主義者の翻訳を支柱にしたものであつた。そのなかで階級戦争はつぎのように説明されていた。すなわち、怠惰なる寄生虫の階級を転覆して、生産物の全部を労働者全体の権内に置き、さらに此社会の全面を組直すことに社会問題の中心課題がある。しかるに我々が此の革命の方針によつて立つ時、資本制度の種々なる勢力が列を作つて我々を遮る。我々は勝つか負けるか知らねど、烈しき階級戦争が眼前に横たわつてゐることを認めずにはいられぬ。そして我々は、これを意識して、あるいはこれを意識せずして、其一方の同勢となつてゐる。此戦争に中立という者はない。味方で無ければ敵である。しかし我々はこれを好むがゆゑに此階級戦争を行うのではなく、じつに避けえざるがゆゑに行うのだ。<sup>(註3)</sup>『社会主義入門』の「階級戦争」は、現代には相対立する階級があり、すべての人はそのどちらかに編入されるのであつて、中立というものはない。あるのは敵か味方だけである、という階級対立の理論を大雑把ながらポイントをおさえて説明している。だがしかしその説明は末尾において急に軟化し曖昧なものになる。それは二つの点において不鮮明なのである。

その第一は、「階級戦争」を説明して、我々が今の治者を転覆しようというのは、我々がこれに代つて治者にならうというのではない、それならばやつぱり今の階級制度、専制政治のくり返しであるといつてゐる点である。アメリカの社会主義

者がこのとおり言っていたのか、平民社同人がそう信じていたがゆえに書き加えたかはつきりしない。しかしどちらにしても権力の奪取を正しく理解できず、抽象的に貧富の懸隔打破を唱えるのは平民社同人の従来からの主張であつた。彼等は資本主義社会における権力構造と社会主義革命後の権力構造の相違についてまったくわかつていなかったのである。相異なる二つの社会はまったく断絶しておつて、二つの社会の「治者」は同一文字であらわされるにしてもその内容は次元の異つたものでなくてはならないのにこの二つを同一視してしまつた。以上が第一の曖昧な点である。

第二点は、現在の治者の権力を奪つたのちは、「忌わしき闘争は是にて終れり、今後は只同胞兄弟の親しみのみ」という社会になる、社会主義は元来同胞主義であつて、「人間の平和と好意」と歌われたる数千年来の夢想を果たさんとするものである、といつている点である。この用語から連想されるのはキリスト教的四海同胞主義、自由・平等・博愛という社会民主党以来の伝統的なヒューマニズムである。これは「階級戦争」の「味方でなければ敵」という厳しい理論をいちじるしく軟化させ、曖昧にさせるものである。

結局、『社会主義入門』の段階では、「階級戦争」はまだ翻訳の域をでていなかったということが、以上の経過からひきだされる結論である。また週刊『平民新聞』が、その一周年を記念して訳載した「共産党宣言」が、「由来一切社会の歴史は、階級闘争の歴史なり」と断定していたが、その後階級闘争の理論について真剣に論じられたことがなかつた。それはただわが国の社会主義者がこれについて自分の問題として取組む段階にいたつていなかったことをしめすものである。

「階級戦争」をめぐる論争は明治三十九年五月から六月にかけて俄然火をふいた。それはちようど幸徳秋水がサンフランシスコからラジイカルな一文を故国の同志に送つてから彼が帰国するまでの時期である。

堺利彦は階級闘争支持の立場をはつきりうちだした。現社会の階級相対立し、階級相反目し、階級相嫉視し、階級相闘争し、階級相殺傷する実状をなるべく赤裸々に露出して、平民労働者と上流階級の有志者をして早くその非を覚らしめたい。

この悪制度、悪組織を憎むことがすこしでも深く、すこしでも強くあらしめたい。そうでなくては、大改革、大革命の力は何処からも生じてこぬのだ。「労働者が敵の階級（即ち組織）を憎んで之を亡ぼさんとする時、敵は亦た自ら衛らんが為に労働者を攻撃駆逐する。此に於て労働者は其の憎悪する階級の維持者、防衛者、擁護者に対し、亦た憎悪の念を抱くは実に自然な事である」<sup>(註5)</sup>というのが堺の理論であつた。階級対立の赤裸々な姿を露出して労働者と上流階級の有志に早くその非を覺らしめたい、というところはあいかわらず「社会民主党<sup>5</sup>平民社流」である。一部にそうした不徹底さをのこしながら、なおかつ一大論文として階級闘争の旗幟を鮮明にしたその意義は大きい。それは社会主義理論の一大変質を意味するからである。

堺論文は山路愛山および石川三四郎の階級闘争理論にたいする批判のために書かれたものであつた。国家社会主義者である山路愛山は別としても、新紀元派の石川の階級闘争論<sup>(註5)</sup>はぜひ知つておきたいものである。

石川はその論文において「一切社会の歴史は階級闘争の歴史也」というカール・マルクスの宣言を「世界歴史の上に高く点じたる大燈明なり」としてこれを一応肯定する。石川は、マルクスが科学的研究の精緻をきわめ、経済学説に新機軸をたてた以上に、階級闘争を唱導したことは重要であると考ええる。第一節のここまではマルクスを讚美してくるがそれから以後は七節を費してマルクス<sup>5</sup>階級闘争理論を批判することに情熱をそそぐのである。その批判はつぎのようになる。一利あるものは必ず一害あるから改革者はマルクスの学説の利害得失を考察しなくてはならない。イタリーのマツデニーはマルクスと時代を同じうし、マルクスの運動に加担していたが、マツデニーはマルクスと提携するにはあまりに精神主義者であり宗教的でありすぎた。やがてマツデニーは、階級戦争という觀念は階級憎悪の念を助長するものである、したがつてそれは上流階級、労働階級の両者をしてますます私慾の争覇をほしのままにせしむる、我々社会改革者はいたずらに階級憎悪の情を挑発することを好まない、とマルクスの階級理論を批判した。まことに現代社会は貧富の両階級に懸隔していくが、いや

しくも愛人愛世の精神を懐いて改革にあたらんとする者は、一方に味方して他方に敵対すべからず、すべからく偏僻の意見を去つて、万民平等、同胞相愛の精神を發揮すべきである。「資本家階級と雖ども、素と存すべき理由ありて存在したる也、一概に之を無用の害物となすに至つては非理の極と言ふ可し、然れども資本家階級の存在は、到底社会の真生命たる労働階級の発展と兩立し得るものに非ず」ところで労働者階級を健全に發展せしむるためには、労働者に階級的自覚をいだかせるとともに、彼等をして精神的に社会主義者たらしめなければならぬ。かくて「労働階級は、真に健全なる發展を遂ぐべし、社会の真生命を懐いて義と愛との充てる新社会を建立すべし、殊更ら資本家を憎怨する如きは寧ろ無用の徒事に属す、若し夫れ資本制度を打破せんとするは、畢竟するに憐れむべき資本家を救済する所以なり、階級戦争に於ては、資本家階級は素より労働階級の敵なりと雖ども、然れども社会主義の前には両者共に同胞なり」社会主義は徹頭徹尾、同胞相愛の人情に基くものなり、決して階級戦争のために存するものではない。

以上が石川の「階級戦争論」の大意であつた。その冒頭においてマルクスの階級闘争理論に喝采をおくりながら、一步つつこんだところではマルクスの理論とは似ても似つかぬものにしてしまつた。マツヂニーを精神主義者にして宗教的であつたとした石川は、自らもマツヂニーと同じ精神主義者にして宗教的な人間であることをこの論文ではつきりさせた。堺利彦はさきの長論文において、石川論文を二つの点で批判した。一つは石川がマルクスの階級闘争理論を是認し、現代社会の趨勢が階級の兩極化にあり、労働者は階級的自覚をもたなくてはならぬと説いているが、この立場はもはや堺の考えとまつたく差がなく一致しているということであつた。二つは、石川が階級闘争を是認し、階級闘争を宣伝しながら、なおかつ階級憎悪の念を減せんとつとむるのは、これは明らかなる矛盾撞着であると批判した。堺の石川批判は一面において正しく、他面において誤つていた。正しかつたのは石川の理論が自己撞着であるという批判である。しかし石川がマルクスの階級闘争理論を認め、階級対立が激化していくであろうと判断する点で両者のあいだには差がないという堺は誤つていた。石川は

マルクス説をいつたんは認めるといつたが、じつはどこを探してもマルクス説の否認だけなのである。石川の認めていたのは「社会民主党＝平民法」流の「貧富の懸隔説」であつてマルクスの階級闘争理論ではない。両者の論争の内容からも、はたまた両者のその後の歩みからも、両者の「階級闘争」認識のあいだには越しえないクレヴァスがあつた。

この「階級闘争」論争に、遠く和歌山県に住む大石禄亭が参加した。自由平等博愛は人生のもつとも高い理想であるが、その理想境に達する手段の内には多くの不自由不平等が存在することを忍ばねばならぬ。我々が平民・労働者として階級闘争の戦争に立つからには、その戦争の最中において富豪を憐れむとか貴族を可愛がるということはできない。階級闘争が終りを告げて人間が皆同級のものになつてしまふまでは、公利公益とか不偏不党とか、また人間全体のためを計るなどということは不可能事である。社会改革のために階級闘争の手段をとるのはやむをえぬ次第で、「我々は此目的を達するまでは博愛とか公益とか言う様な事を、姑らく言葉の上に預けて置き、實際平民階級の私利の為に紳士の私利を犠牲にする民主政治と言うものを要求するものである。而して之を為すに無政府主義者の如き暴手段を取らぬは、畢竟現社会の進運に照して見て、而かせざるを得策なりと思うが故のみ、其心事に於ては彼我の間に大差なく、唯程度の相違であると断言して置く」という。以上が大石の階級闘争是認論であつた。<sup>(註)</sup>

大石説は石川説とは比較するまでもなく、堺説とくらべてもはるかに質の高いものであつた。堺説にはなお自由平等博愛的な人間の善意にたよりきつたところがあつたが、大石は博愛だの公益だのというものを考慮せず、階級闘争は平民階級の私利のために紳士の私利を犠牲にしようとするものと断言した。しかも大石は、暴力の是非について我々は無政府主義者とその心事において大差なく程度の相違であると言いきつた。マルクス主義の階級闘争理論をもつとも消化していたのは石川、堺、大石の三者のうちでは大石であつた。そしてその理解の程度は他の二者に比較してずばぬけていた。大石の理解は石川、堺の両者をこえていただけではなく、当時の社会主義者のなかにあつても最高峰であつた。

われわれは社会主義理論のなかで階級闘争史観やそれにもとづく運動方針のみが唯一絶対だといおうとしているのではない。ここで問題にしているのは、従来の温和な社会主義思想を大きく変質させる理論や思想が明治三十年代の末に登場してきたということである。この場合、マルクス主義に基礎をおく階級闘争理論の出現も社会主義思想の変質に大いに関係している。そうだとすれば、マルクス主義的階級闘争理論をもつとも正しく理解していたのは誰か、ということとは当然に問題に「されていい。その答えは大石禄亭である。

石川の「階級戦争論」はマルクスの学説に発しながら、従来の社会主義理論を一步もラジイカルにさせるものではなかった。その精神主義的かつ宗教的な臭みは、むしろ従来の社会主義理論の実践力を去勢さえしていた。しかし堺の説は、従来の社会主義理論を大きく左に切りかえたものであり、大石にいたつては従来の社会主義理論とはまったく異質なラジイカルな理論を提出したとすらいえる。「階級戦争」は不可避であるという理論の出現は社会主義理論の変質を意味した。だがしかし「階級戦争」は人類発展の一大原動力であるという発言は、(註8) 翻訳以外にはみえなかつた。当時の社会主義者は階級闘争の不可避性までは気づいたがそれが人類発展のエネルギーであるというマルクス主義的理解には到達していなかつた。

(註1) 『光』第十三号 明治三十九年五月二十日

(註2) 『社会主義入門』が出版されたのは明治三十七年三月一日である。それにいたるまでの経過についてつぎのように説明されている。「去頃 皿米利加のシヤトルの『社会党』と云う新聞が『社会主義のイロハ』(ABC of Socialism)と題した四個の短篇を其紙上に載せた。其筆者は孰れも当代の名家である(中略)。そこで平民社の編輯局に於て、四人分担で之を反訳した。それに堺利彦執筆の『社会主義と中等社会』および安部磯雄執筆の『社会主義論』を加え一冊子となし、『平民文庫』の第一巻として『社会主義入門』と名づけた。その目録は、共同生産(西川光二郎)、階級戦争(堺枯川)、社会党の運動(幸徳秋水)、社会主義のイロハ(石川三四郎)、社会主義と中等社会(堺枯川)、社会主義論(安部磯雄)となつていた(週刊『平民新聞』第十六号 明治三十七年二月二十八日)。「階級戦争」は当然、翻譯であつた。

(註3) 『社会主義入門』十八頁にこのことが記されているらしいが、『社会主義研究』第三号(明治三十九年五月十五日)の「階級戦争」により引用。なおこの「階級戦争」は、「階級戦争とは何ぞや」となつて、全文『光』第十五号(明治三十九年六月二十日号)に転載されている。

(註4) 週刊『平民新聞』第五十三号 明治三十七年十一月十三日  
(註5) 『階級戦争論に就て——山路愛山君と石川三四郎君に質す——』(『光』第十四号 明治三十九年六月五日)  
(註6) 『階級戦争論——マルクスの主張、マツヂニーの批評——』(『新紀元』第七号 明治三十九年五月十日)  
(註7) 『階級闘争非乎』(『光』第十五号 明治三十九年六月二十日)  
(註8) 『社会主義研究』第三号の『階級戦争』(前掲)の解説のなかに、イタリー社会党々首エンリコ・フェリ(Eurico Ferri)の『社会主義と近世科学』(Socialism and modern Science)の一節の翻訳がある。本書は名著であり、一部もしくは全部を何れ機会を見て『社会主義研究』に訳載したいという後記が附されて、ここに訳されている全文は次のとおりである。「ダルキンの進化論は、動物進化の全体を説明して、同種族の各員の間、種族と種族との間、及び一切生物の間に於ける生存競争(Struggle for existence)に帰して居る。それと同じくマルクス派の社会主義は社会進化の全体を階級間の競争(Struggle between classes)に帰して居る。此学説は、人間歴史に於ける、秘密の原動力と唯一の科学的説明とを吾人に与うるのみならず、又政治上に於ける社会主義の爲に、厳正なる訓練の標準を与え、人情的社会主義の曖昧不定を避けしむるものである。……動物生活の歴史に対する唯一の科学的説明は、生存競争と称するダルキンの大法則に存して居る。それと同じく、人間生活の歴史に対する唯一の説明は、階級間の競争と称するマルクスの大法則に存して居る。……初めて此の『階級戦争』の名を聞く者は、必ず先ず嫌悪の念を生ずるが、(予も亦最初衷に此感を有した事を白状するが)、若し正しく之を理解するならば、人間歴史の第一法則が是であるを悟り、従て又、社会主義の予見せる、進化の新生面の来降が、必ず之に依て指示せられる事を悟るであらう」

### 三 議会政策への衝撃(其の二)

——ゼネ・スト論の出現——

前節でみた階級闘争理論の出現を、幸徳秋水のアメリカから投じた一石の影響というのはいいすぎであらう。社会主義理論の研究段階がようやくそこまで進んできたことと、国内における社会主義運動にたいする庄迫は従来からあつた階級闘争理論に血肉をあたえる結果になつたとみた方が正しいであらう。しかしいづれにしてもそれは幸徳の投じた一石から、彼が帰国するまでのあいだにわが国の社会主義者のあいだに起つた新しい波であつた。国内の社会主義者は新しい理論をめぐつてざわつきだしていた。そこへ幸徳の帰国、そして「世界革命運動の潮流」という帰朝講演となつた。欧米の同志は議会政

策以外の社会革命の手段方策を求めている。その新手段とは一切の生産交通の機関を一斉に停止させ、紳士閥の衣食供給の途を絶つことだ。欧米の社会主義者は、紳士閥は労働階級のためにたまたますしばかりの恩恵、慈善を行うことがあるが、それは労働者階級を購着籠蓋するがために用いる一種の香餌にすぎない。労働階級と紳士閥の利害は到底一致しない。彼等の甘言に欺かれてはいけぬ。彼等の好意を恃んではいけない。政府、議会、議員、投票を信ずることなかれ。労働者の革命は労働者自ら遂行せざる可らず、というのがその演説のポイントであつた。<sup>(註1)</sup>

この爆弾演説から約三週間後に片山潜は、「日本に社会主義を行うは安し」<sup>(註2)</sup>という一文を発表した。それには、わが国では財産権所有権はまつたく法律をもつて生じまた消滅するが、この法律は人民多数の意向によつて決定される、それはわが憲法の証明するところである。だからこの国体より觀察し、また過去の実例によつても、日本で社会主義を實行することは容易であるとする所以である、とあつた。この樂觀的考へ方は、幸徳の発言を意識して書かれたものかもしれないが、片山は従來の自説を展開したままである。

片山の考へは、渡米以前の幸徳がいだき、他の社会主義者もだれしも一度はいだいたものであつた。しかしもはや幸徳と片山とのあいだには共通の地盤はまつたく存在しなかつた。幸徳は議会議定第二弾、第三弾をやつぎばやにはなつていつた。まず彼は、ヨーロッパの諸侯が無政府主義者鎮圧の會議をひらこうとしてゐるというニュースをきき、それこそまさに「古今の滑稽、天下の迂愚」<sup>(註3)</sup>だと嘲笑した。ついで幸徳は、日本社会党の「国法の範圍内」という文句について、社会党の運動はそんな文字に窮竊にされてはいけぬといつた。「規約なぞは政党運動に便利を得るため政府へ差出す儀式に過ぎない、完全なほど善いではあるが又何と書であつても善い筈だ悪ければ何時でも改めるだけのことさ。勿論僕に書(か)せばア、は書かないつもり(オークランドの社会革命党のは僕が書た)だけれど書であつても善いじやないか(中略)ア、書たから革命運動が出来ぬ訳の者じやアない」<sup>(註4)</sup>といふのであつた。日本社会党が合法的な社会主義を、

主張するということへの不同意であり、その規約など無視して革命運動をせよというのが幸徳の主張であつた。

幸徳が書いたという社会革命党の宣言・綱領はたしかに激しい調子のものであつたが、改革の方式が議會制民主主義によるのか、あるいは暴力によるのか明瞭にさせていない。ただ全体の調子からみて議會制民主主義でないことだけはたしかであろう。幸徳は社会革命党の精神を、日本社会党のなかに期待したのである。それは「国法の範囲内」などという文字に縛られるな、ということであり、また日本社会党が選挙の機械、すなわち革命的でなくなることを憂えるのである。そして「日本社会党が将来単に選挙の機械となり了りて回復す可らざるに至れば断然袂を払うて去るの外はない」といい切つた。幸徳は、社会主義運動の第一の目標は普通選挙権を獲得することであり、その必然的な次の段階として議會に多数の同志を送りこむことだという考えを放棄した。

幸徳は身につけた学問知識の深さからいつても、また彼のもつ個人的魅力という点からもわが国の社会主義者を右にも左にももつていける指導者であつた。(註7)「アメリカより「秋水また新鋭の気を養うて帰り来る」時、木下尚江が幸徳を迎えて書いた文のなかに、幸徳のリーダーシップをきわめて適切に述べていた。

彼は真に純乎たる革命児也、吾人は彼れの嬌小なる瘦軀の断えず革命の精気に震うを見る、日本に社会主義の思潮の澎湃たるは、是れ固より必然の勢なりと雖も、而も之をして今日あるに至らしめたる指導者の労苦亦た決して軽々視す可らざる也、指導者は決して少きに非りし也、而して其意気の熱烈幸徳君の如きは比類稀なりき、彼は常に熱心なる政党運動の唱導者なりき、三十四年を以て始めて社会民主党を組織したる、亦た実に彼の周旋に待つ所多かりし也、日露開戦を機として平民社が同志の連絡と運動とに一新時期を劃したる最近の歴史を知る者は、則ち秋水の一小病軀が如何に重大の關係を日本の新運命に有するかを得せん。(註9)

社会主義運動という「新運動」をリードしてきた幸徳は、帰朝演説のしめくりで、「諸君、戦後の日本に於ける社会党同志諸君は、今後果して如何なる手段方策に依て進む可きか、革命の運動か、議會の政策か、多数労働者の団結を先にすべ

きか、選挙場裡の勝利を目的とすべきか」<sup>(註10)</sup> 自分はいま帰国したばかりで日本の国情に疎なるをもつて軽々しく断言できないといった。幸徳は、ただ自分が聞睹せる欧米社会主義者の運動の潮流如何を報告したまでだといつてこの演説を結んだ。幸徳はここではたしかに今後の日本社会党の運動方針が如何にあるべきかという具体的なものはしめさなかつた。だが欧米社会主義者の運動の潮流如何の「報告」は、具体的な運動方針の指示と同じ力をもつていた。その理由は三つある。第一に外国の社会主義の運動と理論は無批判的になが国のテキストとなつていたことである。第二には幸徳はわが国社会主義者のなかで最高の理論家であり、第三に幸徳は同志のあいだでもつとも強いリーダーシップをもつていたからである。

したがつて幸徳は欧米の運動を「報告」しただけで、それまでのわが国の社会主義者の理論と運動に一大方向転換を迫るほどの効果をあげた。その後彼は、無政府党を鎮圧するなどということは古今の滑稽、天下の迂愚だと笑つたが、ここでも新しい運動の方向を明示したわけではない。ゆつくりとしかも念入りに従来 of 彼の議会主義の立場を否定したまでである。ついで幸徳は、政党はすべからず革命のための政党でなくてはならぬ、選挙の機械となつてはいけないといった。政党の合法性の拒否である。さらに彼はドイツの総選挙の結果、皇帝宰相の勝利に帰し、社会民主党はすくなくならざる議席を失つたという書きだしてはじまる議会主義否認の論文を発表した。その論文は、「夫れ皇帝宰相の一顰一笑の爲めに、其議席の数が、忽ち一昂一低するを免がれずとせば、欽定憲法、立憲王政、無責任内閣の下に於ける『議会の勢力』は如何に脆くして且つ弱きものならずや、眞個労働者の自覚に成れる団結の上に立たずして、単に投票の多きを競える『議会の勢力』は、如何に頼み少なきものならずや」<sup>(註11)</sup> といつていた。またその論文は末尾で「所詮歐洲労働階級の求むる所は、多数の議員を出すに在らずして、自家衣食の安固を得るに在り、ベール、ジョーレスの雄弁を聴くに在らずして、社会的革命を遂行するに在り、法律は衣食を生ぜず、投票は革命の具にあらず、吾人は信ず、歐洲社会党にして、今後永く議会政策のみを固執せば彼等は竟に労働階級の革命党たる能わずして、単に紳士閣の一政党たるに過ぎざるに至らん、而して労働階級彼自身

は尽く去つて無政府的共產黨の懐に投<sup>(註12)</sup>ぜん」ドイツの同志が総選挙で敗北したことが、かえつて歐洲社会党全体の政策を変する動機とならんことを望む、また議員の党派を変じて純然たる労働階級の革命的党派となる動機にならんことを望む、といつて幸徳は結んだ。述べられていることは、遙かなるドイツの政治であり、ドイツ社会民主党あるいはヨーロッパの社会党にたいする希望であつた。それはわが国の社会主義者に直接よびかけ、運動の方向を示したものではなかつた。しかしその内容は、かつての「報告」とはちがひ、主観的意見が鋭角的に提出されていた。彼の思想の変化は歴然たるものであり、その告白はもはや時間の問題であつた。

じじつそれから四日後には「余は正直に告白する、余が社会主義運動の手段方針に關する意見は、一昨年の入獄当時より少しく變じ、更に昨年の旅行に於て大に變じ、今や数年以前を顧みれば、我ながら殆ど別人の感がある」という文字ではじまる「余が思想の變化」が発表された。<sup>(註13)</sup>それは「普通選挙に就て」という副題がついており、この論文の中心問題は「彼の普通選挙や議會政策では眞個の社会的革命を成遂げることとは到底出来ぬ、社会主義の目的を達するには一に團結せる労働者の直接行動(デレクト、アクション)に依るの外はない」ということを訴えることであつた。そして「我日本の社会主義運動は、今後議會政策を執ることを止めて、一に團結せる労働者の直接行動を以て其手段方針となさんことを望むのである」と、ここにはじめて議會制民主主義を放棄してゼネ・ストによつて革命を行う方針に轉換せよと同志に訴えたのである。議會制民主主義否認、ゼネ・スト採用論がいよいよわが国社会主義者の上におおいかぶさつてきた。この問題解決が当面の急務となつた。それは日本社会党第二回大会まで、あと二週間とない時期においてであつた。<sup>(註14)</sup>

(註1) 「世界革命運動の潮流」は明治三十九年六月二十八日(幸徳が帰國したのは六月二十三日)に演説され、七月五日の『光』(第十六号)に掲載された。

(註2) 『光』第十七号 明治三十九年七月二十日

(註3) 「無政府党領臣」(『光』第十八号 明治三十九年八月五日)

(註4) 「政党に就て」(『新紀元』第十一号 明治三十九年九月十日)

(註5) 幸徳はオー克兰ドの社会革命党の規約を書いたというが、宣言、綱領のどちらを書いたのか、あるいはその両方を書いたのかはつきりしない。社会革命党については、明治三十九年七月十日の『新紀元』第九号にその綱領と党則が報じられた。それより十日おかれて七月二十日の『光』第十七号では宣言、綱領、党則それに同党の活動報告が掲載された。社会革命党がアメリカのカリフォルニア州オー克兰ド市に、在米同胞五十余名によつて組織されたのは明治三十九年六月一日であつた。「社会革命党起る」(『光』第十七号)によりその宣言、綱領、党則を左に掲げる。

社会革命党宣言

吾人は茲に滿天下に向つて社会革命党の結党を宣言す

夫れ一人をして飽暖逸居せしめんが爲めに百万民衆常に貧困飢餓に泣くの時にして何の神聖ぞや、一人をして其私利、私福を恣まゝにせしめんが爲めに百万民衆、全く自由權利を剝奪せらるゝの時にして何の価値ありや、一人をして其野心、虚榮の心を満たしめんが爲めに百万民衆常に戦争侵略の犠牲たるの時に於て(以下十字分伏字)

然り是実に苦痛なる労働に非ずや、非惨なる人生に非ずや、(以下十字分伏字)、而して実に不正不義なる社会に非ずや、今や世界多数の人類が其苦痛、悲惨、残酷なる境遇に煩悶する叫声は日は一日より高く、其の自由と幸福と平和とを求めて苦闘するの熱心は月は一月より熾なり、而して此煩悶と苦闘とを看過して漫然其赴く所に任ずるは豈人情あり道義ある者の能く忍び得る所なる乎

否な現時の不公、不正なる社会を改革して善美なる自由、幸福、平和の社会を建設するは是れ吾人が祖先に對し、同胞に對し子孫に對する責任なり、義務なり、而して亦実に吾人の權利なり

吾人茲に滿天下に向つて社会革命党の結党を宣言し、別に定むる所の綱領(綱領)に従つて社会的大革命の実行に従う、同志の決然来りて躊躇する事勿れ

一千九百〇年六月一日

社会革命党綱領

- 一我党は現時の經濟的産業的競争制度を廢滅し、一切の土地資本を挙げて万民の共有となし、貧困者の迹を絶たん事を期す
- 一我党は現時の迷信的習俗的階級制度を改革し万民をして平等の自由と權利とを保有せしめん事を期す
- 一我党は現時の國家的、人種的、偏執、僻見を排除し四海兄弟世界平和の真義を實現せしめん事を期す
- 一我党は以上の目的を達せんが爲め世界万国の同志と連合協力して社会的大革命を行う必要を認む

一九〇六年六月一日

社会革命党

社会革命党党則

- 第一条 我党は社会革命党と称す
- 第二条 我党は本部を合衆国カルホルニヤ州オークランド市に支部を世界各地に置く
- 第三条 我党の趣旨目的を賛同するものは男女国籍人種の別を問わず、加入することを得
- 第四条 我党の費用は党员及同情者の寄附金を以て支弁す
- 第五条 我党は幹事数名を置きて常務を処理す
- 第六条 我党党則は党员多数の議決により改正することを得

千九百〇六年六月一日

社会革命党

- (註6) 前掲「政党に就て」
- (註7) 幸徳秋水が社会主義者のあいだでもつていた絶大なるリーダーシップについては拙稿「直接行動論の拾頭」でふれておいた。
- (註8・9) 「幸徳秋水君帰る」(『新紀元』第九号 明治三十九年七月十日)
- (註10) 「世界革命運動の潮流」(『光』第十六号 明治三十九年七月五日)
- (註11・12) 「独逸総選挙と欧洲社会党」(日刊『平民新聞』第十三号 明治四十年二月一日)
- (註13) 日刊『平民新聞』第十六号 明治四十年二月五日
- (註14) 『社会主義研究』第五号(明治三十九年八月一日)は、「総同盟罷工の歴史及意義(M・ピアア 白柳秀湖訳)」、「政治的総同盟罷工論(A・ペーベル)」の二篇が訳載された。前者は M. Boer が一九〇五年十二月十五日の『ソシアル・デモクラット』に発表した論文の訳であり、後者は August Bebel が一九〇五年九月、Jana で開かれた独逸社会民主党第十六回大会で雄弁をふるつた時の演説の抄訳である。なお本号には志津野又郎の「社会党硬軟一派の主張」という論文がある。これは一九〇四年八月に Amsterdam において万国社会党第六回大会が開かれたときのフランスのジュール(Jaures)とドイツのペーベルとの論争を紹介したものである。これらの翻訳および論文は幸徳の「世界革命運動の潮流」から一カ月後のものである。

#### 四 幸徳論の支持者たち

幸徳の議會制民主主義の否認<sup>二</sup>ゼネ・スト論はいかなる人々により、いかなる状況下に支持されていつたかを本節ではみていく。

一度たりとも運動のリーダー格になつたことのない陣笠社会主義者が、社会党演説会において、吾人は此の不平等なる社会を矯正せんがために如何なる策を取るべきか、議會政策か総同盟罷工か、欧米におけるストライキの実例は、と論じてきて中止させられたのは幸徳が帰国した年の暮であつた。<sup>(註一)</sup> 既存の制度を拒否し、既成の思想を否定し去るとき、まずこれとびつのは、いつの時代にあつても情熱と正義感に燃える青年である。さような青年は、新しい思想なり運動が、旧体制を拒否し否定する度合いが強ければ強いほど懂がれる。幸徳論は、この無名の青年黨員にまず支持されたことからわかるように、幸徳のまわりには血氣盛んな青年がたちまち集つてきたのである。

「余が思想の変化」にさきだつ約二週間前に無署名の「世界の主人公」なる論文が、日本社会党の機関紙に発表されたが、それは次のように激越なものであつた。

思へ、全世界、若くは一国、若くは一社会の労働者を挙げて、其労働の手を休すること、数日、数週、数月なりとせん乎、其世界、若くは一国、若くは一社会が受る所の損害、苦痛は果して幾何なりとする乎、彼等を以て一切の商工業を閉鎖すべく、以て一切の運輸交通の杜絶すべく、以て一切の衣食を奪う可く、以て一切の水を断ち火を滅す可く、一切の都会や、政府や、貴族や、富豪や、総て是れ暗黒、総て是れ苦悶、総て是れ飢餓、総て是れ滅亡ならしむるを得ん、豈に是れ万国の王侯富豪をして戦慄恐怖せしむるに足るの大勢力にあらずや、而して是れ実に労働階級の団結てう一事より生じ来るべき勢力なるを自覚せよ。<sup>(註二)</sup>

というものであつた。ここに述べられているようなゼネ・ストが当時行われるとは夢物語にすぎなかつたが、それが可能で

あるか否かよりも、こうしたイデオロギーが青天の霹靂のようにあらわれ、それがたちまち運動をリードしていったことが重要である。

日本に社会主義を行うことは決して易しいことではなかつたが、片山潜のように労働者の組織化に情熱をそそぎ、それを通じて労働者の地位の向上をめざすことの方がゼネ・ストよりは現実的であつた。あるいは「議会は議会の議会にあらずして国民の議会たらざるべからず、そのために」選挙権の拡張、進んでは普通選挙<sup>(註3)</sup>の実施のための運動を行えという西川光二郎の主張の方がゼネ・ストよりはるかに实际的であつたはずである。しかし当時の日本社会党内部においては、「非現実的」な革命論の方が、現実的な労働組合論や普選論より「現実的」であつた。ゼネ・ストによる革命を行うという直接行動論はたちまち若い党員を洗脳していつた。無名党員の例はずでにあげた。大杉栄は「余が思想の変化」が発表された翌日から待ちかまえていたようにゼネ・ストがいまや世界の社会運動の主流であるという論文を書きだした。それは六回にわたつて連載されるという大論文であつた。その内容をごく大筋だけふれると次のごとくなる。

近時、歐洲に於ける社会党運動の最も重大なる問題は、非軍備主義<sup>フオエリタリズム</sup>と労働組合主義<sup>レンゼンツカリズム</sup>の二つである。この二つのうち社会主義と労働組合との関係はことに新たに登場してきた問題である。さてこの労働組合であるが、それには二種類ある。その一つは「全く革命的のものにして、其の周囲に総ての労働者を集め、みずから社会革命の機関とならんと欲する者也。社会党とは同一の理想と目的とを有するも、労働者の事は労働者みずから之を為す可しと主張して、敢て社会党の議会政策に赴かず、別に総同盟罷工の旗幟を立て、資本家階級に肉薄突撃せんとする者也。仏伊の労働組合は其の好模例也」<sup>(註4)</sup>この労働組合を Syndicat といふ。これにたいして Trade Union といふのがあるが、それは「革命或は謀反等の文字を甚だしく厭嫌して、常に中立主義を唱え、政治的の旗色を帯びず、一定の主義方針を抱かず、只資本家と互譲して砂糖水の甘きに酔い、貯金箱を重くして老後及び災難に際する不安の念を除去するを以て、殆ど唯一の理想とする者也。独英の労働組合之に

「<sup>(註5)</sup>属す」と紹介した。そしてこの改良的労働組合はようやく社会党に接近せんとしているが、社会党内の一部の者は議会政策に嫌らずして革命的労働組合に接近せんとしている。歐洲の社会党大会を見ると、「社会党運動が漸く平和的運動より革命的運動に進みつつある事を、甚だしく感ずる者也。ただに資本と労働との調和を謀るに汲々たりし、独乙の改良的労働組合は、歩一步を進めて、兎も角も階級闘争を宣言する社会民主党と連合するに至れり。嘗ては無政府主義的なりとして、極力総同盟罷工と非軍備主義とを排斥したりし仏国社会党は、黨員の動搖に堪ゆる能わずして、遂に此の革命的政策を採用するに至れり。伊国社会党も亦、急進派の勢力益々増大して多数者たる保守派をして、遂に急進的政策の一部を許容するの余儀なきに至らしめたり。是れ歐洲に於ける三社会党の内国大会が、明かに吾人に示す所の事實也」<sup>(註6)</sup>しかもこの現象は歐洲においてのみならず、アメリカにおいても顯著にあらわれつつある。<sup>(註7)</sup>わが国においても幸徳によつて議会政策の愚と陋とが絶叫された「余(中村註)大杉」も亦、予の革命的社會主義の立場より、議會政策は寧ろ社會革命の氣勢を弱むるものなりとし、而して、労働者の直接行動によらざれば、到底社會革命を全うし得可らずと信ずるに至れり。予は、猶予等の外に、未だ之れを筆にし口にせざる、多くの同志の存在するを信ずる者也<sup>(註8)</sup>國際的には万国社会党をあげて、革命的社會主義の旗幟の下に来ることの遠くないのを感じる。

以上が大杉の大論文の骨子であつた。これは自分に都合のいい「部分」だけをひろいあげ、その「部分」をつなげて大杉流の「全体」をつくりあげたものであつた。それは大杉の希望的観測であつて欧米社會運動の「実態」ではなかつた。たんに歐洲のみならず、アメリカをふくむ世界の社會主義運動は、まさに革命的な方向に急角度に轉換しつつあるというのが大杉の説明であつたが、そのとおりにはならなかつた。しかしながら幸徳の「世界革命運動の潮流」および「余が思想の變化」が直感的であつたとするならば、大杉の論文は幸徳の直感の誤謬のないことをさらに強烈に印象づける役割をはたした。幸徳が外國の社會運動のなから我田引水の革命運動觀をもてば、大杉も負けずに我田引水をしたが、大杉の論は幸徳

論よりきめがこまかく、その視野が広い点で読者に実証的であるかのごとき印象をあたえた。この論文がわが国の社会主義者の思想と運動を議会主義から直接行動へと切りかえさせる重要な要因になったことは間違いないからう。

さらにいま一人の若い活動家が幸徳論の支持者として立ち上つた。赤羽一である。彼は「嗚呼奴隷議會」なる論評において、今の議会は盲従議會也、御用議會也、奴隷議會也、而して其議員は盲従議員也、御用議員也、奴隷議員也、彼等は無職、孩児の如く、無能、木偶の如く、軟骨、海月の如く、毫も国家の立法権に参与する資格なく、唯だ横暴無耻、国民を見ることが狷狗の如くなる政府者に操られて其御用を為すを知るのみ(註)

と議會と議員をのしつた。おなじことであるが、「今の議会は木偶議會也、傀儡議會也、宛如として一個の猿芝居議會也、而して其の議員は意思なき一個の泥塑也、自由自在に傀儡師に操らるる傀儡也、權勢、黄金を争うの嬉々として狂い戯れつある猿猴也、吾人は讚美す、如此傀儡議會と如此猿猴議員を有する大日本帝国の大光榮を」ともいつた。この論評は「嗚呼、如此議會は無用也、如此議員は不要也、如此奴隷議會、如此南瓜議員に依て国民は將た何をか利し得んや、如此南瓜議員大根議員は寧ろ一東地上に抛つて粉碎と為さんに如かざる也」という文字をもつて結んだ。ながながと引用してきたのは、この「論評」なるものが、ただ「奴隷議員」「奴隷議會」という単語を同意味の別の単語にならびかえたものにひとしかつたことをしめすためであつた。赤羽が帝國議會をして「奴隷議會」というのは、明治四十年年度歳計予算案を議會はなんらの削除修正もなくして、ほとんど全会一致で可決したからであつて、それ以外の根拠はなにひとつしめされていない。この「論評」は「奴隷」というものを別の言葉でいいかえたらこういうことになるだろうという、そういう意味で考へうるあらゆる「奴隷」の代用語がならべられている。したがつて「論評」の内容が価値あるわけではない。この論評になつていない「論評」が注目されなくてはならない理由はまつたく別のところにある。その内容ではなくて、かかる「論評」があらわれたこと、それが重大である。とにかくこれが「論評」であるとされた。しかも日本社会党機関紙の冒頭にかかげられた

のである。このことは反議会主義、革命的「零囲気」がいちじるしくもりあがつたことをしめす。そうでなくてはこうした「論評」はあらわれない。

いま一つ大切なことがある。いまこの「論評」の内容は重要でないといったばかりだが、終始一貫して議会をのりしあらんかぎりの罵詈雑言を並べたことによつて徹底的にいまの議会は「奴隸議会」だということを印象づける威力をもっている。場合によつてはそれは冷静な論理よりも有効である。冷静でなく、論理性をかき、実証性をもたないという点で、時がたつて回顧するときにがにがしく思われるものも、じつはそれゆゑに、かような発言がうみだされた零囲気のなかでは、同志を動かす煽動的な役割をもっている。

日本社会党第二回大会を翌日にひかえて、竹内余所次郎は「余が近時の思想は幸徳君大杉君等の夫れと略同一である。而して余は単簡に堺君田添君等に告げたいことがある」<sup>(註10)</sup>という見解を発表した。竹内の論旨はつぎのとおりであつた。すなわち、日本社会党の運動方針を論ずるにあつて

A 大目的大主眼を達する方法↓資本家制賃銀制の絶滅を来らす大運動

B 時々刻々に起る小問題を処する小方法↓資本家制度の下で多少の改良進歩をえようという小運動

というこの二つを区別しなくてはならない。もしすこしずつ資本家の領分へきりこんでいくうちに小改革をなしえ、また一人ひとりの議員をつくつていくうちに目的に達せられるというのであれば、議会政策もまことにけつこうである。だがそんなことで資本家階級は最後の鍵をわたすであらうか。賃銀の値上げや時間の減少を要求するという場合にはそれに応じた小運動があつてよろしい。だが労働階級全部が紳士閥全階級に肉薄して、その主張の真髓を達しようというときには別の方針を定めて猛然とこれに赴かねばなるまい。労働者が投票によつて天下をえらるるものと迷信しているあいだは、紳士閥は太平楽を謳うていることができる。改良は一步ずつ進むものであらうが、革命は必ず一時にくるものである。社会主義が改良

主義ならば止む、革命的なものならば機熟すると同時に、俄然新生面を開くものではないか。もしそうなら労働者の教育方針も、これに応じて有効なる方に進めるのが革命をはやめるゆえんではないか。さらに議会政治なるものが社会主義が行われたのちにもなお継続するものであるかどうか。そうだとすればそれはおかしい。なぜなら、社会主義制なるものは、資本家政治と全く根底形式共に異つた制度ではあるまいか、社会主義制に今日の子算なるものありや、法律の議事なるものありや、「兎に角我等の運動の目的が、労働者の解放であり、其全自由であり、階級の全滅である以上は、今の所謂政治なるものに、余り重きを置かぬと云う考がなくてはならぬのではないか」という。これが竹内の日本社会党の運動方針にたいする考え方であつた。それは議会政治のみならず、「政治」そのものを拒否しようとするものであつた。この立場から無政府主義思想に立脚する幸徳大杉を支持し、議会政治をとなえる田添鉄二と議会議策・直接行動折衷論者の堺を批判するのであつた。

以上、本節のはじめからみてきたことは、幸徳秋水の直接行動論がいかなる人々によつて支持されていつたかということであつた。さらにわれわれは幸徳が「余が思想の変化」を發表したちようどその新聞に、足尾銅山の騒擾が勃発したことを報ずる記事がのつたが、この事件が幸徳の新理論に一大活力をあたえる要素になつたことをみていこう。騒擾は坑夫と役員との衝突からはじまつた。それは会社、警察、裁判所の力によつても鎮めることができなく、軍隊三個中隊が<sup>(註1)</sup>出動し戒厳令によつてようやく鎮圧することができた。足尾事件は二つの点で従来の社会主義理論に衝撃をあたえた。結論をさきにいへば、その一つは階級理論の上にたつたアンチミリタリズム思想を生みだし、他の一つは幸徳の直接行動論を有利にした。

まず騒擾が階級理論の上にたつたアンチミリタリズム思想を生み出した点についてみていくが、その前に一応アンチミリタリズムの思想系譜をごく簡単にみておこう。第一次平民社時代のアンチミリタリズムは、一つは反戦思想から發してゐた。それは戦争そのものに反対する立場から戦争を直接行ふ軍隊なるものの存在を否定するものであつた。軍人があり軍備

があるから戦争がおこる、それさえなければ戦争はないという単純な考えからアンチミリタリズムとなつた。第二は戦争の犠牲になるのは貧乏人であるのに戦争がもたらす利益の結果は富者ににぎられるという理由から発していた。そして第三には軍隊教育は自由のない奴隷を養成するところだからという理由がつけられた。大きくわけるとこの三つぐらいのどれかにアンチミリタリズムの理由が分類された。いずれにしてもそのアンチミリタリズムは自由・平等・博愛の線にそつたそれであつた。

しかるに明治三十九年になるとそれとは異質なアンチミリタリズムが登場してきた。それはまずフランスのギユスタヴ・ヘルヴェエらの社会主義者によつてとられているアンチミリタリズムが大杉栄によつて紹介された。<sup>(註12)</sup> ちょうど半年前にはヘルヴェエの説(戦時一揆の説)は極端すぎて「吾人は直ちに此の極端の論議に賛すること能はず」といつたが、いまや大杉は好意をもつてこれを紹介したのである。ヘルヴェエ一派の檄文が訳されている。

兵士諸君！ 若し諸君の士官が諸君の兄弟に対つて発砲を命じたる時、諸君は之に應ずるに躊躇する事勿れ、されど注意せよ、諸君の銃口は決して諸君の兄弟たる労働者に向くる事勿れ。諸君の撃つ可きのは即ち此の如き命令を発したる士官なるを忘るる勿れと。そしてまた

労働者諸君！ 未来の兵士諸君！ 諸君の同胞たる他国労働者を殺戮す可く、国境の外に送られんとする時諸君は決して之に應ずる勿れ。戦争は総て罪惡也。動員の命下らば、諸君は直に総同盟罷工或は一揆を以て之に応ぜよ

という一節が訳されていた。これを紹介したとき戦時一揆説は大杉の思想となつていたとみてよからう。大杉はさらにその年の十一月の末にいたつてフランス無政府主義者の論文を訳出した。その訳文には、軍隊は「平民が其の正当の権利を要求して起こる時、権力階級の財布保護の爲めに、之を鎮圧するに使用せられ」<sup>(註14)</sup>るのだとあつた。諸君にしてみせネ・ストの

鎮庄に送られる時は、諸君はすなわち諸君の兄弟と相對することに成るのだということをお忘れな、諸君よ、諸君にしても  
し国境の外に送られることあらば、諸君は貪婪飽くなき銀行屋、投機師の犠牲になることだということを忘れるなともあつ  
た。要するに軍隊は特権階級を擁護し、これを防衛するためのものに外ならないのである。この論文は新兵に訴える  
ものであつた。大杉は訳文の前書で、これをもつて日本の新兵を擬せんとするものではないとわざわざことわつたが、い  
までもなくそれは日本の新兵を擬せんとしたものである。アンチミリタリズムにはちがいないが、その視角は第一次平民  
社のころと次元がまったくちがつたものになつてきている。

以上、アンチミリタリズム思想の変遷をみてきたが、明治三十九年の変化は大杉個人の変化にすぎなかつた。それが明治  
四十年二月の足尾事件は社会主義者のアンチミリタリズム思想を一挙に第一次平民社的レベルから変化後の大杉的レベルに  
質的に激変させた。最初社会主義者たちは、足尾坑夫の活動は、戦後の太平を謳歌せる紳士閥をして震駭せしめたといひ、  
また、日本の労働者階級は覚醒しはじめた、権力階級ならびに紳士閥はいまにおいて再思三思せざれば、騷擾は足尾だけ  
やまないであろうといつた。全体として労働者階級の覚醒を謳い、支配階級に警告する調子のものであつたが、決して暴力  
を肯定するものではなかつた。いなそれは足尾の労働者が「直ちに暴力に懇えたるを遺憾」(註15)とするという敵しい暴力否定の  
立場をとつた。この無署名論文の思想的立場は幸徳や大杉のものではなく堺派のものである。それは公正な立場であつた。  
がしかし彼等はたちまちこの事件をみる角度をかえる。それまでは労働者の暴力を批判し資本家・為政者の反省をうながす  
という角度からこの事件を論評していた。突然論評の角度はかわる。いやかわらざるをえない局面の急展開であつた。軍隊  
の出動である。大杉栄が三カ月前に翻訳した「新兵諸君に与う」がいやおうなく思い出される事態が展開されたのである。  
軍隊の出動である。社会主義者たちはたちまち硬化した。

軍隊は遂に派遣されたり、労働者を鎮庄せんがために派遣されたり。

資本家暴横にして労働者を虐待酷使するも、曾て軍隊を派遣されたることなし、労働者憤怒して資本家に反抗するの時は、軍隊は必ず之が鎮圧の爲めに派遣さる

是れ歐洲に於て常に見る所也、米國に於て常に驗する所也、而して我日本に於ても亦、一昨年も、昨年も、今年も引續きて行われたる所也

是れ何の爲ぞ、嗚呼是れ何の爲ぞ<sup>(註16)</sup>

という論評がまずあらわれた。ついで「労働者と軍隊」に関する論評が加えられた。それは欧米における軍隊は民生凌虐の器械であり、大地主大資本家の奴隸であつて、社会防衛、国家社稷の干城では決してないとされてきた。そして最後に

日本は洵とに天下太平也、日本の軍隊は欧米のそれと異なり、国家社稷の干城にして地主資本家の奴隸に非ず、社会防衛の要員にして民生凌虐の器械に非ず、故に労働階級の間未だ非軍備運動の起るを見ず、此忌むべき悪むべき喊声を聞かずと云う、深く賀すべき也<sup>(註17)</sup>

と結んだが、これはもちろん皮肉であり逆説である。この論評は冒頭より欧米における軍隊がいかに反労働者であるかをのべてきて最後に右にあげた一節をもつて結ぶものであつた。それは「新兵諸君に与う」の前文但書と本文とがちやうど逆におきかえられただけで、表現はちがつても思想的な点ではまったく同一であつた。しかも足尾騷擾への軍隊の派遣は、社会主義者に正面から機関紙の冒頭論文としてアンチミリタリズムをかかげさせることになつた。それはもはや翻訳や紹介ではない点で、思想の質的变化をしめすものであつた。日露戦争前後のアンチミリタリズムの内容はすでにのべた。一口にいつてそれは素朴なヒューマニズムの発露であつた。しかるにヘルヴェー一派の戦時一揆説の紹介以来、アンチミリタリズムは素朴なヒューマニズムの線のりこえて「階級」との関係においてとらえられるようになった。そして階級的アンチミリタリズムは足尾大騷擾によつてわが国の社会主義者の血肉となつていつた。軍隊は地主資本家を擁護し、労働者の反抗を鎮圧する役割を担つていると見られるにいたつた。それは外国の軍隊だけでなく、日本の軍隊もそうだと彼等は確信をもつて言

いきつた。彼等は、当時わが国が保有していた兵員を詳細に掲げ、最後に「これだけあれば如何に労働者階級の爆発あるも原君（中村註―原敬内務大臣）は安心なるべし」<sup>(註18)</sup>というのであつた。

かように足尾騒擾にたいする軍隊の派遣は社会主義者の反軍思想を飛躍的に高めただけでなく、その反軍思想は質的な変化をもつていた。それはまた幸徳の過激な思想を社会主義者にうけいれさせる要素となつた。このことも関連するが、いま一つ角度をかえて足尾騒擾が直接幸徳の信念をたしかなものにした点をみよう。

田中正造は衆議院議員として議会において二十年間足尾銅山の鉍毒問題のために働きつづけたがなんらの解決をももたらすことがなかつた。しかるに足尾の労働者はたつた三日間で権力階級を戦慄せしめた。議会二十年の声よりも労働者の三日間の運動の方が効果があつた。今日社会党が議会展策を信ずるか、あるいは労働者の自個の力（直接行動）<sup>(註19)</sup>を信ずるかという此分岐点は、将来社会党が紳士閥の踏台となるか否かの運動を決する分岐点となる、と足尾騒擾の経験を巧みに直接行動論に結びつけたのは幸徳であつた。幸徳は日本社会党第二回大会において、この足尾騒擾評価をおこなつたのであるが同趣旨の無署名小文がすでに幸徳の演説より一週間前にでていた。

破壊力、破壊力、大なる哉、彼等の破壊力や、労働階級は実に如此きの破壊力を有す、是足尾の労働者が天下に表示せし所也  
権力階級は従来労働者の有せる生産力の大なるを知て、未だ如此きの破壊力を認めざりき、否な労働階級彼等自身すらも其有する破壊力の隔く大なりとは自覚せざりき

足尾労働者の一挙、権力階級は戦慄せり、労働階級は発奮せり、吾人は暴動を忌む、負傷を恐る、火災に驚く、然れども労働階級の破壊力が他に認識せられ、自身に覚知せられたるは、確固たる事実也

人類の歴史は一面に於て、労働者階級破壊力の歴史也、吾人は信ず、日本の歴史も亦將に之より大に変せんとするを<sup>(註20)</sup>

この小文の執筆者はだれであるか不明である。しかしそこに主張されていることは幸徳の思想そのものであつた。

(註1) 「社会党演説会」(『光』第二十九号 明治三十九年十二月五日) この演説をしたのは竹内善朔であった。

(註2) この論文は無署名だが、文の内容その調子からいつて幸徳の執筆したものに間違いないからう(『日刊』『平民新聞』第二号 明治四十年一月二十日)。

(註3) 「普通選挙の運動」(『日刊』『平民新聞』第十四号 明治四十年二月二日)

(註4・5) 「社会党の運動大勢(一)」(『日刊』『平民新聞』第十七号 明治四十年二月六日)

(註6) 「欧洲社会党運動の大勢(内)」(『日刊』『平民新聞』第二十二号 明治四十年二月十二日)

(註7) 大杉は「欧洲社会党運動の大勢(外)」(『右同』)において、アメリカでも革命的運動がおこりつつあることの証明を在米社会主義者金子喜一の通信に拠つた。その通信には「米國に於ける近時の面白き一種の傾向は所謂社会主義者の間に又一種の不平の見えはじめしことに候。不平とは社会民主党の保守的分子に対する社会労働党的若しくは無政府的傾向に候」(『シカゴ便り』『日刊』『平民新聞』第二十号 明治四十年二月九日)とあり、「社会民主党は漸く世界的社会主義とその歩調を異にし、漸く調停的になりゆくべく、而して漸く無氣力になりゆくべく、而して最後は今日のデモクラットの如くノラリクラーリ党と化し去るべく候。小生は日本の同志諸君に向つて少しく御一考を煩わし度存じ候」(『右同』)と結ばれていた。

(註8) 前掲「欧洲社会党運動の大勢(外)」

(註9) 『日刊』『平民新聞』第二十三号 明治四十年二月十三日

(註10) 「運動方針に就て」(『日刊』『平民新聞』第二十六号 明治四十年二月十六日)。竹内余所次郎は四十才で日本社会党の評議員であつた。

(註11) 出動したのは高崎の歩兵第十五連隊の歩兵三個中隊であつた(『日刊』『平民新聞』第十九号 明治四十年二月八日)

(註12) 「之を命令する者に発砲せよ」(『光』第八号 明治三十九年三月五日)

(註13) 「社会主義と愛国心(四)」(『直言』第三十二号 明治三十八年九月十日)は「仏國社会党員 ギユスタヴ、エルヴエ氏」の論文の訳であつたが、それを紹介して平民社同人は、この極端なる論議には賛成できないと訳文の前でことわつた。「戦時一揆説」とは、「社会的革命を実現せんと欲するには、政府の軍政が國際戦争の爲めに、隣國軍隊に對抗するの時にあらずんば、決して之を爲すこと能わず」(『右同』)すなわち戦時に軍隊の跋起によつて一挙に革命を達成するというものであつた。

(註14) 「新兵諸君に与う」(『光』第二十八号 明治三十九年十一月二十五日)

(註15) 「足尾坑夫の活動」(『日刊』『平民新聞』第十八号 明治四十年二月七日)

(註16) 「軍隊遂に出づ」(『日刊』『平民新聞』第十九号 明治四十年二月八日)

(註17) 「労働者と軍隊」(『日刊』『平民新聞』第二十号 明治四十年二月九日)

(註18) 「現在各師団兵員数」(『日刊』『平民新聞』第二十一号 明治四十年二月十日)

(註19) 「幸徳秋水氏の演説」(日刊『平民新聞』第二十八号 明治四十年二月十九日)  
(註20) 「破壊力」(日刊『平民新聞』第二十一号 明治四十年二月十日)

## 五 議会議策論および石川三四郎の理論

幸徳の直接行動論を左とし、これにたいする田添鉄二の議会議策論を右とおけば、その中間に堺利彦がいたというのが通説である。堺の「階級戦争について」という論文からもすでにわかるように彼はマルクス主義の立場にあつた。しかしながら前節でみたように竹内余所次郎などからは田添と同じく堺は議会議策者の一人と目されていた。その堺の理論をみてみよう。堺は、革命運動というものはその国その国によつて特殊な発展をするものだといつた。ドイツは主として議会議策をとり、イギリスは専ら労働組合による。しかるにこういつた特色もまた近來次第に相調和する傾きをしめすようになってきた。すなわちイギリスも政界に足を踏み入れて労働党となり、ドイツも議会以外においてストライキを叫ぶようになってきた。またロシアのような虚無党の祖国においても、純然たる平和主義の社会民主党があり、フランスのごとき無政府主義的傾向の著しい国でも、一方ではかえつて軟派の勢力が強く、しばしば社会主義者の大臣をだしている。かくて革命運動は一方ではその国の特殊性に基づいて発展すると同時に他方において世界共通の大勢をなしつつある、と世界の情勢を説明しておいて、それでは日本の革命運動はどうかという問題についてつぎのようになつた。「日本の如きは、現在の万事が独逸式なるに従つて、革命運動も亦た独逸式となるべき形勢も見える。然しながら国民の氣象の類似より見る時は、或は仏蘭西式(即ちモツプ式に乱民式)になるかとも思われる。さりとて英吉利と同盟して居る所、米國と接近して居る所、英語の広く行わ<sup>る</sup>所などより考うれば、英吉利式或は亜米利加式にならぬとも云われぬ。それに又一つ、支那という大怪物が隣國に横たわつて居るので、是<sup>が</sup>若し露西亞式に行くとすれば、日本も亦た大いに其の影響を受けぬとも限らぬ<sup>(註1)</sup>」というのである。

堺の外国社会運動の情勢分析は問わぬとしても、わが国の革命運動の見通しについてみると、それはあいまいであり、これではどうなつていつてもよく、どうとでもとれる表現であつた。それにしてもわが国の社会主義運動(堺は革命運動といつてゐるが)は「合法的」な議会制民主主義一本槍でなくなつたと考えていたことだけははつきりする。そしてそのことだけがかここでは重要である。

堺が「社会党運動の方針」<sup>(註2)</sup>を発表したのは日本社会党第二回大会の八日前である。幸徳の「余が思想の変化」が発表され、足尾大騒擾のニュースが刻々つたわり、それに関する論評もいくつか発表されたあとであつた。「社会党運動の方針」は「余が思想の変化」にたいする堺の反応であつた。堺は幸徳が帰国以来、彼と朝に夕に、あうたびごとに議会政策の是非を論じてきたとまずのべた。そして堺は、

一、欧米における社会運動の変化

二、露国革命運動

三、日本の議会の腐敗

四、日比谷焼打事件

という四つの要素をあげて、自分も幸徳と同様に、議会以外において何等か人民の直接運動をやらねばならぬと考えるようになったという。したがつて幸徳との激論の原因は議会政策を全然非認するのと(幸徳、議会政策と直接行動とをあわせ行う(堺)のとのちがいである。社会主義運動は一方では議会政策をとり、他方では労働者の団結を計り、議会内と一般社会と常に相呼応して行うべきだ。幸徳は選挙や投票に費す精力の徒消を惜しんで、それだけの金と暇と力とをもつて労働者の教育と訓練とに用いたならばという。しかし選挙も投票も乃至は普通選挙の請願もこれみな教育であり訓練になる。時としては請願の名を借り選挙の名を借り、電車賃値下の名を借りて平民労働者の教育と訓練とを行うこともあるべきだ。幸徳

は、あまりに議会に重きを置くの弊に反動して、他の極端に走つたのだというのが堺の主張であつた。

堺は同論文中で一度は「子の肚の中に於ては殆んど幸徳君の意見と反対する所はない」といつたが、これはもちろん正しくなく両者のあいだには明瞭なちがひがあつた。幸徳は改良的立場を一切排して一挙に「直接行動」によつて革命を行うことだけに焦点がおかれていたが、堺は「直接行動」と「議会政策」を併用するというのであるから

#### 「直接行動」の併用論

となり両者の説は一致しようはずがない。

まだ問題はのこる。堺は自分でも議会政策と「直接行動」の併用論であつたといひ、またそれが通説になつてはいるが、ここでいう「直接行動」は幸徳のいつた「直接行動」と同じ内容をいうのであろうか。堺は日比谷の焼打事件にたいして、われわれはあのような暴動を奨励する訳もなく、あのような運動を計画するはずもない、といつてゐる。それにたいして幸徳は、暴動は悪いが、議会二十年の声より足尾の労働者の三日間の暴動の方が効果があつたといつてゐる。堺は「直接行動」といつてゐるが、彼のいうその内容は「組織あり秩序あり訓練ある平民労働者の団体運動」であるといつてゐる。また普通選挙権獲得のために政府と政党に肉迫していく、そのために「幸徳君の謂わゆる直接行動ゼレクトアクション」を必要とするのだという。堺の考へる直接行動はさきにも一度あげたが、請願もしくは示威運動の域を出なかつたことがこれではつきりする。これにたいして幸徳は「労働者全体が手を拱して何事も為さざること、数日若くば数週、若くば数月(註4)」といふゼネ・ストのことを「直接行動」といつた。なおその上に足尾騒擾を積極的に評価した幸徳の「直接行動論」は、ゼネ・ストにプラス暴力肯定となると考えられても仕方がない。こうなると同じ「直接行動」でも幸徳と堺の内容はまったく異質なものとなる。竹内余所次郎が幸徳説の上にたちながら田添、堺両説を同一視してこれを批判したことは前節でふれたが、こうなると竹内が田添、堺両説を同一視したことは正しくなる。幸徳はアナルコ・サンジカリズムの上に立ち、堺はマルクス主義に立脚しつつ議政

策ブラス大衆請願運動という立場にたつていた。両者の立脚点はどうみても異なる。

幸徳の首領無用説や議会利用不要説や労働者政党無視説にたいして堺は明白適切な批評をくだしえなかつた。消極的ストライキ説やゼネ・スト万能説にたいしてもそれが空疎なユトピア的幻想を充分に指摘できなかった、と堺が回顧したのは昭和に入つてからである。幸徳が帰朝以来、両者は顔をあわせると議会政策をめぐつて論争したというから、堺は幸徳との不一致だけは気づいていたのであろう。しかし堺には両者の相違が、ニュアンスの相違であつて本質の差異だとは思えなかつたのだつた。あるいは両者の違いが、相容れないものであると知りぬいていても日本社会党のその時の状況のもとでは両者の相違を不明瞭にしておくべきだと党の責任者である堺は考えたのかもしれない。キリスト教社会主義者も日本社会党に協力的となつてきており、久しぶりに社会主義者の統一戦線がしかれたのである。せつかくとりもどした「統一」をふたたび分裂にいたらしめることはなんととしても忍びないというのが堺の立場であつたかもしれない。堺は党の評議員であり、かつ評議員中の幹事であつた。

堺は左に大きくゆれながら、さりとて幸徳の線までとびこむのではなかつた。竹内が正確に指摘したように堺は結局議会政策論者であつた。ただそれは徹底した労働組合主義者であり、「日本に社会主義を行うことは安し」を書いたのち渡米した片山潜ほど樂觀的な議会政策論者でもなかつた。第一次平民社の解散後次第に運動の後方にのこされていつた安部磯雄や木下尚江たちとはもちろんちがつていた。同じ議会政策論者でも、議会は国民の議会でなくてはならない、そのためには選挙権を拡張させ、進んでは普通選挙を実施することだといひ普通選挙権獲得だけを目標にして熱心に運動していた西川光二郎とも堺のイデオロギーはちがつていた。堺はやはり田添鉄二ともつとも近い説をとり、それこそこの両者のあいだには差異はなかつた。

田添は幸徳の直接行動論にたいして、「議会政策論」をもつて敢然と論争をいどみ、一躍彼の名はあがつた。それまで彼

の存在は目立たぬものであつた。田添はまず十二節からなり、二日にわたつて連載された大論文によつて幸徳にたちむかつた。<sup>(註5)</sup>田添はこの論文でまず、自分の考えは堺の「社会党運動の方針」と同じであり、堺説をくり返すことになるのだ、ということから筆をおこした。その論文はつぎのように要約できよう。

一、社会主義の運動には色々あつて、議会政策も直接行動も労働者教育もある、欧米においてはそれらが総括併用されている。「唯だ特に吾人の注目を惹起するは、是等の諸政策中、一は議会政策に重きをおくというものと、他は直接行動に重きをおくというものゝ差である。乍併、苟も社会主義という旗幟の下に結合しつつかある団体の運動にて、全然其一を排斥し去りたるものあるは、予の未だ聞かざる所」である。欧米における社会主義運動のニュアンスのちがいは、結局国情と国民性の相違からきている。議会政治をもつている独、英、仏、伊、米、澳、白等の社会党は議会主義をとり、もつとも直接行動に重きをおく伊、仏社会党中の少数党さえもなお議会主義をもつて有利なる策としている。ロシアは国柄社会党も秘密結社にして、腕力政策をとつた、ゼネ・ストも数かぎりなくくり返された。

二、議会主義は中産階級の運動であり、直接行動は労働者階級の運動であるというが、そうではなくともに平民階級の自覚運動であり、団結運動である。

三、議員は腐敗し、議会は解散させられることもあるというが、組合委員も腐敗することもあるし、権力の前には直接行動も歯がたたない。直接行動には多大の犠牲が伴う。

四、「予は労働階級を以て、現代社会の革命運動であることを信ずるものなるが、併し吾人が単にパンに対する自覚即ち生活其物に対する自覚丈では、其は直ちに社会を根本より改革する勢力となるものではない。パンを直接に獲得するという事よりせば、今日の労働者は決して議会政策にも往かなければ、所謂直接行動にも往かない。実際に於ては寧ろ十錢二十錢と賃銀の値上をなし得られ、十時間八時間と労働時間の短縮せらるる労働組合に行くのである。政治的意識なき労働運動と

なる。同盟罷工其他の武器を擁して、資本家に肉迫する行動も、遂に賃銀労働者としての位置を改善するに止まるのみである。労働者全体の階級的解放に就ては全然無意識の運動である。そこで労働者が経済的に覚醒すると共に現代社会組織の欠陥を政治的に意識し、更に新社会建設を人類の正義の觀念の上に意識するに至つて、即ち労働者が階級的意識に覚醒したる時、茲に始めて社会の根本的改革をなし得る動力となるのである。吾人社会主義者が労働者教育政策の下に、多大の勢力を惜まざる所以は、即ち此階級的意識を覚醒するためである」

五、社会主義運動は国によつて多様である。そして日本社会党の方向は犠牲すくなき従来の方針を根氣強く、真面目に走るのが得策である。革命は一瞬にしてなると考へているものがあるが、それは非科学的思想、詩的想像、英雄主義である。日本の社会主義運動はかかる単調なる思想によつては決してよい効果を結ばないだろう。

六、社会は人為の創造でなく、自らなる進化である。だから「社会進化を構成する一動力の不用意にても、社会革命は、如何なる天才英雄があせりても駄目である、如何なる勢力ある団体の活動ありても無益である」

七、社会主義の理想は、必然に実現さるべき人類の歴史である。われわれが社会の進化革命に向つてなしうることは、社会進化の動力を利導促進するというにとどまるのみである。だからますます社会改革にたいする忍耐と不退転の勇氣の必要を感ずる。したがつて日本社会党の運動の常道として、(一)平民階級の教育——階級的自覚の喚起、(二)平民階級の経済的団結運動、(三)平民階級の政治的団結運動、(四)議会政策、の四つをあげる。

以上が田添の「議会政策論」の概要である。田添の日本社会党の運動方針として主張しているところはたしかに堺説と「殆んど同一」であり、「堺君のソレを繰返」したことであつた。堺は今後社会主義運動の大方針として一方では議会政策をとり、他方では労働者の団結を計り、議会内と一般社会と常に相呼応して平民階級全体の活動を勉むるといつた。田添も欧米では両政策が併用されている、日本でも「一政策を固守するの不得策を認むるもの、むしろ時と場所とに依りて、長短

併せ用ゆるの最も安全にして策の得たるものなることを信ずる」といつた。

堺は「幸徳君の意見と反対する所はない」といい、田添はまた「堺君のと殆んど同一」だといつた。そうすると当然幸徳説と田添説とのあいだにも相違はないはずであるが、この両者は日本社会党第二回大会で火花を散らす論戦をたたかわせた。その理由は

一、すでにみたように幸徳説（ゼネ・スト＋暴力肯定）と堺説（議会政策＋大衆請願運動）とのあいだに質的な差があつたこと、

二、堺説と田添説とを比較すると堺は議会政策と直接行動（じつは大衆請願運動）とにバランスをとろうとしたが、田添は議会政策に力点をおいた。だからこの両者のあいだにはニュアンスの相違があつた。しかし質の差はない、という二つの結果から幸徳と田添のあいだには埋めえない断絶があつた。

なお田添説を考へる場合大事な点がいま一つある。それは田添理論は革命理論の上にたつのであつて改良理論の上にたつのではないということである。そのことは「議会政策論」の概要をさきに記したがその第四項をみれば一目瞭然である。田添は決して賃上げや労働時間の短縮だけで満足しない。それは経済的に労働者を益するかもしれないが、「労働者全体の階級的解放」にはならないと考へる。労働者は経済的に覚醒すると同時に、政治的にも階級意識をもつようになって、ここにはじめて「社会の根本的改革をなし得る」革命の原動力となるといふ。田添は議会政策を主張していても、議会による一歩々々の改善で満足するわけではない。単なる改善では労働者の生活は豊かになるが、階級的な解放はないといふのである。彼は「議会」を話しあい妥協する場所として考へてゐるわけではない。それは日本社会党第二回大会における彼の演説のなかではつきりさせてゐる。「議会は日本の政治組織の中枢であるから、之に向つての運動は最も有効で、且つ労働者階級自覚の正当なる道行である。私の見る所に依れば、現社会を組織する権力階級、資本家制度の利害の中心点は議会である。此の

彼等の利害の中心点に向つて労働団結の勢力を向け平民自覚の弾丸を抛つと云う事は、最も必要にして且つ有効なる事業であります。即ち議会政策は労働階級対権力階級戦争の最も有力なる武器であらねばなりません<sup>(註6)</sup>。というのがそれである。

議会は日本の政治組織の中枢であるとか、あるいは現社会を組織する権力階級、資本家制度の利害の中心点であるということは、議会は権力階級、ブルジョアジーの階級支配の機関であるということである。したがつて田添は「議会政策は権力階級、紳士閥に対して最も有力な一個のデモンストレーション（示威運動）の機会、場所、仕事である」と同演説のなかでいうのである。以上のことからわかるように、田添の「議会政策」というのは、アングロサクソン流の *Parliamentarism* とはちがひ、それはマルクス主義に立脚したものである。田添の一つの論文と一つの演説は「彼こそ正統派マルクス主義者であつたことをよく示している」<sup>(註7)</sup>ものである。したがつて田添の思想的立場は、議会は国民の議会でなくてはいけない、国民はぜひとも議会を価値あらしめなくてはいけない、そのためには選挙権の拡張、普通選挙権の実施を獲得しなくてはならないという西川光二郎の主張とその根底において一致しない。また漠然と日本の労働者はその数を日々に増加させつつあるから、その前途は有望である、政権を得るのは自然の勢である、日本に社会主義を行うのは容易であるという片山潜とも田添はちがつた思想体系の上になつていた。田添にもつとも近いのは堺利彦である。彼とは同一の思想体系のなかにあつた。以上をもつて、堺、田添両者を中心とする議会政策論の考察をおわりますが、ここでキリスト教徒であり社会主義者であつた石川三四郎の日本社会党第二回大会にのぞむ態度についてもみておきたい。石川は日本社会党内のイデオロギー論争を憂えて「社会黨員諸君に告ぐ」<sup>(註8)</sup>を執筆した。それはつぎのように訴えていた。

われわれは社会の非合理や日に墮落し日に横暴になつていく紳士閥と戦うべく他に寸暇もない。此の四方多事なる時に大会を開かんとするにあたりてその運動方法について論争が生じ容易に終結しないことは日本社会党のために憂うべきことである。そもそも社会主義の理想は大であり、それを実現せんとするその手段方法は複雑である。しかも人各々はその力に限

度があり、その性質と才能とを異にしている。「而して其複雑なる手段は、各人の好む所、才能の適する所に従て分担せられざる可らず、議会政策に興味を有するものは皆協力して普通選挙の運動を為すべし、直接行動を可となすものは皆一致して労働組合に尽瘁すべし、教育方面に才能を有する者は皆合同して伝道運動に従事すべし。而して各々事務的団体を作るも可なり。各々特殊なる機関雑誌を発行するも可なり。然れども総てを通じ全体を統一して、大なる社会党は之を存立せしむべし。共同の敵と戦い、共同の運動を為すべき中心は之を存立せしめざる可らず」

つまり石川は、党の統一をたもつために党内分派の発生をみとめたのであつた。もし党内の分派を認めないと石川はどういうことになると考えていたのだろうか。党議の結果かりに普通選挙の運動を認め直接行動を排斥するようになれば、直接行動論者はいきおい日本社会党から退かざるをえない。元来共同の目的を有する者をしていざずらに分離せしめ、平民階級の戦闘力を滅殺するという悲しむべき結果になる。社会主義実現の手段方法に諸説が生起するのは当然である。問題なのは、かような論争が党の重大問題となるように組織されている党そのものの構造である、といつた。石川は党内にイデオロギーの相違が生じて、そのことによつて各派が排斥しあうことがあつてはならないといふのである。排斥するのでなくそれぞれの立場をみとめて各派、各人の才能に応じた分担を全うせしめて全体としての党の統一を保つていたのであつた。しかるに日本社会党は異つたイデオロギーの共存をみとめない零團氣にある。だから石川自身はまだ日本社会党に参加しないのである。

異質なるイデオロギーの共存をみとめない党の構造、体質の改善をとなえるのが石川の目的であつて、議会政策か直接行動かというイデオロギー論争のどちらか一方に加担するといふものではなかつた。彼は事実上自分で編集していた『新紀元』をなげうつて、日刊『平民新聞』の創刊に参加した。しかし日本社会党には参加できないでいた。それは石川らの考えを排斥する零團氣が党内にあつたからである。石川らのどういふ点を排斥しようとしていたのだろうか。

大兄（粟利彦を指す―中村註）等の日本社会党員中、『近時宗教的趣味を帯びたる社会主義者あるも、そは真の社会主義に非ず』と公衆の前にて声言するものありと、自らマルクス派の社会主義者と称する大兄等の社会党より見る時は、他の一切の社会主義を以て社会主義に非ずと為す方、或は便利ならん、然れども、若し社会党の中央に於て活動する者が、智識ある群衆の前に於て斯る言辭を弄するものありとせば、そは余りに浅ましき笑い草に非ずや<sup>（註9）</sup>

キリスト教派社会主義といい、またマルクス主義というもともに歴史的背景、社会的地盤をぬきにして考えることはできない。「日本に社会主義を宣伝せんと欲するものは、宣しく其の時所位を鑑むべきなり、若し然らずして徒らにマルクス<sup>（註10）</sup>の形跡のみを墨守せんか、是れ活けるマルクスの精神を化石と為すものにして、マルクスを賊する甚だしきものと言ふべし」すなわち石川は現実の日本の情勢というものを分析した上で、その情勢にもつとも適合した社会主義への方法をうあたてねばならぬというのである。この点についてはだれも異議はない。問題なのは、日本の現情に照らしてみても、どういふ社会主義への方法が最善であるかということだろう。それについて石川は「今日の日本に於ては、十字架を以て社会主義を宣伝すること、真に吾人の使命なり<sup>（註11）</sup>」と信ぜざるをえないというのである。加うるに世界を横流する最近の思潮を見ると、一時隆盛をきわめた物質主義、科学万能主義の反動として、精神主義、神秘主義の潮流ようやく優勢になつてきたようで、近時ヨーロッパにおいてもキリスト教の精神をもつて社会主義をとかんとするものようやく多くなつてきた、と言及した。石川はまた、現在の日本社会党は一、二の党員数の増減を問題にするまでになつていない、したがつて彼が入党するといなどは日本社会党において問題とするに足りない、それより石川にはもつと他に重大なる使命があるといつた。それはまた社会主義のためにももつとも重要なことである、すなわち「宗教的趣味を帯びたる社会主義の宣伝<sup>（註12）</sup>」これである。「僕は深く我が日本国家を愛す、然れども日本社会党を愛するは日本国を愛するよりも深し、然り僕の日本社会党を愛すること甚だ深し、然れども我が社会主義を想うは社会党を想うよりも更に大に深厚なり<sup>（註13）</sup>」と石川はいい、日本社会党へは入党しなかつたので

ある。

石川は議会議政策か直接行動かの論争をきつかけにしてまつたく別の問題を提起した。石川によれば、日本の現状では十字架をもつて社会主義を宣伝することこそ意味があるといったが、実際にはキリスト教派の社会主義勢力は運動のなかで急速に凋落していった。明治三十四年の社会民主党の創立者をイデオロギー別にして、わが国の社会主義運動は自由民権運動左派（幸徳秋水）とキリスト教派（安部磯雄、木下尚江、片山潜、西川光二郎、河上潜）の合流によつて生まれたといわれている。そしてこの傾向は第一次平民社の解散までつづき、その後光派と新紀元派への分裂は唯物論派とキリスト教派への分解であり、以後キリスト教派はその勢力を失墜していった、ともいわれている。光派、新紀元派をそのまま唯物論派、キリスト教派とわけるのは問題がある。しかし日本社会党結成以後はたしかにキリスト教派はその勢力を失つていった。木下尚江は一度は入党したが、ただちに脱党しそのまま運動から遠ざかつていった。安部磯雄は、「吾人は基督教の精神に依りて社会主義を宣伝せんとするものなれども、是が為め社会主義の主張を変化するが如きことはない。吾人は彼の英国などに於ける基督教社会主義の如く単に社会改良主義を主張して満足するものではない。吾人は茲に明言す。吾人の社会主義は社会民主主義にして最も根本的に社会を改造せん<sup>（註）</sup>」とするものであると、かなり力強いことをのべた時はすでに日本社会党は結成されていしたがまつたくこれに接近しなかつた。西川光二郎、片山潜は党内にあつたが彼等自身の内面におけるキリスト教熱はかなり冷却しつゝあつたし、片山は渡米し、また西川は獄中にあつて日本社会党第二回大会では彼等の姿はみられなかつた。

安部、西川、片山は石川ほど精神主義的に社会主義を考えていなかつた。木下は石川以上に宗教的心境にあつた。全体としてキリスト教派社会主義者の領袖たちは、ある者は実践力を欠き、ある者は実践を回避し、そして他のある者は党を留守にしたという偶然が作用して社会主義運動内部における彼等の比重は真綿のように軽くなつていった。これが日本社会党結成から同党第二回大会までの期間におけるキリスト教派社会主義者の実態であつた。社会主義運動の当初においては圧倒的

な勢力を占めていた彼等であつたが、年移り時変つていくあいだに以前と同じメンバーを揃えていてもはやその役割は傍役の域にも達しなかつた。ここにも社会主義の運動と理論の変質がうかがうことができる。

- (註1) 「社会主義と無政府主義」(『光』第二十六号 明治三十九年十一月五日)
- (註2) 日刊『平民新聞』第二十一号 明治四十年二月十日
- (註3) たとえば堺利彦『日本社会主義運動史』(日本近代叢書Ⅶ 河出書房 昭和二十九年七月) 一一頁
- (註4) 前掲「世界革命運動の潮流」
- (註5) 「議会議案論」(日刊『平民新聞』第二十四、二十五号 明治四十年二月十四、十五日)
- (註6) 「田添鉄一氏の演説要領」(日刊『平民新聞』第二十八号 明治四十年二月十九日)
- (註7) 岸本英太郎編・解説「森近運平・堺利彦集」(青木文庫) 二九五頁
- (註8) 日刊『平民新聞』第二十六号 明治四十年二月十六日
- (註9・10・11・12・13) 石川三四郎「堺兄に与えて政党を論ず」(『新紀元』第十号 明治三十九年八月十日)
- (註14) 「社会主義と基督教」(『新紀元』第五号 明治三十九年三月十日)

## 六 日本社会党の結社禁止

議会議案と直接行動の論争は日本社会党第二回大会で一層激しくたたかわされた。しかしながら大会の結果を待つまでもなく、論争のたどりつくところは大会前にすでにわかつていた。幸徳秋水は大会の前に、非議会議案の支持者は党員のなかでも、また評議員のなかでもきわめて少数であること、他は併用論者が普通選挙論者で、自分は目下同志から包囲攻撃をうけていてきわめて心細い、とオーヴァーな言葉をつかつていた。<sup>(註1)</sup> これでも大会決定は併用論に落ち着くことは予想できた。しかし併用論は直接行動一本ではないが、それはまた議会議案一本でもないことで、社会主義理論の変質を意味する。まず大会では、党則第一条の「本党は国法の範囲内に於て社会主義を主張す」から「本党は社会主義の実行を目的とす」と改正さ

れた。

大会の焦点は宣言および決議であつた。これが大会におけるもつとも重大なる問題であつた。いかなる風雲が捲きおこるかと参集者は片唾をのんで待つていた。堺利彦がたつて「評議員会が此決議案を提出したる理由を説明するや言々風霜を含ま句々閃光を発し先ず聴衆をして覚えず手に汗を握らしめた」<sup>(註2)</sup>のである。評議員案はつぎのごとくであつた。

#### 決議案

我党は現時の社会組織を根本的に改革して生産機関を社会の公有となし人民全体の利益幸福の為に之を經營せんと欲する者なり

我党は此目的を持し現時の情勢の下に於て左の件々を決議す

一、我党は労働者の階級的自覚を喚起し其團結訓練に勉む

一、我党は足尾労働者の騷擾に対し遂に軍隊を動かして之を鎮圧するに至りしを遺憾とし之を以て甚しき政府の失態なりと認む

一、我党は世界に於ける諸種の革命運動に対し深厚なる同情を表す

一、左の諸問は黨員の随意運動

い、治安警察法改正運動

ろ、普通選挙運動

は、非軍備主義運動

に、非宗教運動

以上が評議員会案である。

さて、われわれは党則の変更と決議案の意味することをつきにみていきたい。まず党則で「国法の範囲内」という文字が削られ、「社会主義を主張す」から「社会主義の実行を目的とす」という変化が重要である。大会直後山川均は、党則がどうかわつても依つてたつ精神にはかわりはない、言いあらわす文字がちがつているだけであるといひながら、つぎのごとく

つづけた。「併しながら此文字によりて言い表わされて居る社会主義運動其者が是れ丈の進歩を経て来たという事實は、軽々に観過す可きでない<sup>(註3)</sup>」といった。山川は社会主義運動の変化をいうのである。どういふように変化したかというところ「予は労働階級が、實際社会主義を渴望するの時が既に来たと思う、社会主義が工場の中や、坑道の底に達するの時機が既に熟したことを切に感ずる者である<sup>(註4)</sup>」かくて社会主義が最後の勝利を獲得すべきときに来たといふのであつた。

山川のこの評価は正しくない。公式日本社会党々員数わずかに二百名、しかも党中堅陣は電車賃値上反対運動で潰滅的打撃をうけていた。加うるに日本社会党が指導しうる組織労働者はその影すら存在しなかつた。こうした状況のなかで、どうして社会主義が工場の中や坑道の底へ達する時期が来たといえるのだろうか。山川は同論文中で「社会主義は科学的知識の論争に於て、先ず未来の勝利を前映し、実行に依て最後の勝利を獲得すべきである」といつた。その言やまことによく、讀者の情緒的感情を快くゆするその名文にもかかわらず、彼の社会主義的分析はまつたく「非」科学的であり、空想であつた。客観情勢は、先述のごとく電車事件で党中堅分子を多数失ひ、足尾大騒擾でまた大きな痛手をうけていただけに、「<sup>(註6)</sup>法の範囲内」は決して削つてよい情勢ではなかつた。しかるにそれを削除したことといい、また「社会主義の主張」から「社会主義の実行を目的」とするとかわつたのといい、いずれも幸徳秋水の影響のあらわれであつた。

決議案においても、それは議會政策と直接行動主義との折衷案といふべきではなく、直接行動主義の、議會政策への電撃的な、かつ大幅な割込みと解すべきである。それほど幸徳の影響力ははつきりあらわれていた。田添鉄二は自ら評議員でありながら、評議員会提出の決議案にたいして修正を提案した。決議の第二項として足尾事件の前に「一、我党は議會政策を以て有力なる運動方法の一なりと認む」といれ、後段の「3、普通選挙運動」なる文字を削除せよ、といふものであつた。これにたいして幸徳また評議員案に修正を加えることを提案した。第一項の「我党は」のつぎを「議會政策の無能を認める事」とかえ「3、普通選挙運動」の文字を削れといふものであつた。

投票の結果は田添案支持二票(田添と深尾郎)、幸徳案支持二十二票、評議員案支持二十八票で原案通り可決された。堺はこの結果について「殆んど幸徳案の通過を見んとするの勢いなりき」と報告した。<sup>(註7)</sup>しかしながら堺の「決議」にたいする評価はなかなか複雑であつた。

一、幸徳は演説中に、原案はほとんどまつたく幸徳案と同様であるが、明瞭を欠くから修正案を提出したという。しかれば大会は大多数をもつて幸徳説を可決したことになる。

二、堺は原案を説明したとき普通選挙について、「我々は普通選挙を以て吾党の重要な運動の一と認むと雖も他に之に対する異議ある以上は、必ずしも之を党の運動と爲し、黨員全体の義務責任として之を行うの必要なべしと思ひ、随意運動として茲に之を掲げたり」と説明した。とすると原案と田添案との間には、かならずしも大きな間隔はない。

三、田添は一途に議会議案政策を主張しているようであるが、直接行動の必要もみとめている。そうすると原案賛成者中には多くの田添説賛成者がいることになる。

四、此に於て大会の決議は頗る奇異なる者となる、一方に於ては幸徳説と大差なき者と認められ、他方に於ては田添説と相近き者と認められる、

かように堺はのべてきて、しかしこの問題は未定であるから同志諸君は慎重に研究考慮せよ、八月には万国社会党の大会があるからその時にはこの問題の大勢は決定されるであろう、「吾人は其以後に於て初めて真に吾人の去就を決するも亦た遅きに非ざるを信ず」といつて第二回大会の決議評を結んだ。<sup>(註8)</sup>

この堺評によれば幸徳説も原案も田添説もみな同様になつてしまふが、それはもちろん堺の分析力の弱さを示すものではなく、党幹事としての彼の苦悩をそこにみるべきである。新聞紙上の論戦では田添は併用論となえていた。しかし大会席上の演説では「単一に議案政策を主張して一切他の直接行動を排斥する者の如く」論じたのである。<sup>(註9)</sup>これにたいする幸徳は

直接行動だけを論じた。ここではもはやニュアンスの相違ではなく完全に質、内容の相違であつた。それにもかかわらず堺がなんとかして原案と二つの修正案の共通点を強調しようとしているのは、党の責任者としての彼の立場からである。と同時に堺の人柄からくるものでもあつた。かつて伊藤銀月は「枯川は好人物にして而も真面目なる人也、秋水は真面目なる人にして而も好人物也、枯は好人物が先に立ち、秋は真面目なる人が先に立つ」と評した。<sup>(註10)</sup>また同文中で「秋水と共に人を殺し人を活かすことを謀るべく、枯川と共に人を医し人を育することを謀るべし」とも評された。運動方針論争をめぐつて、人と党とを医し育する堺の好人物の面目は躍如たるものがあつた。

堺は日本社会党の運動方針について同志に慎重に研究せよ、第二インターナショナルの大会がすむまでその決定を待てといつたが、彼の人柄をもつてしても党内の風波をおさえることができなかった。大会直後、まず山川均が発言した。「予は直接行動に信頼する者である、議会は既に歴史的意義に於て過去のものである」<sup>(註11)</sup>労働者階級が真に自覚した日には、断じて彼等は直接行動を執るに相違ない、そういう時機がわが国の社会運動にも、一日も早く来らんことを希望する、また来らせんがためにあらゆる努力をしなければならぬ、といつた。さきにも山川の分析が「非」科学的であつたことをのべたが、こでも同様なことがいえる。山川は第二回大会の意義について、この論文の結論で、大会に参集したのは社会主義の専門家ではなく、真に社会主義に利害関係をもつている人々の会合であつたといつた。そのことはそれより二節ほど前にでてくつぎの文字と関係がある。それは「社会主義運動の進歩、之を表わして居る所の大会の成績は、新旧評議員の職業別に於て、最も能く頭われて居ると思う、こは一面に於て時代の要求に副つて居ると共に、一面に於ては社会党が真に喜ぶ可き方向を指して進みつつあることを頭わして居ると思う、今日迄で社会主義は、兎にも角にも少数なる智識階級の手に育つて来た、然して此社会主義を労働者自身の手を受取る可き時か今や来たのである」<sup>(註12)</sup>とあつた。さらに山川は社会主義をして純粹なる労働者階級の革命運動たらしめることが彼の希望であるともいつた。そして「予は社会党の中心が社会主義の専門家の手よ

り、あらゆる種類の労働者階級に分布せらるることは、社会主義が主張の時代より、実行の時代に進み、真個の生命に触れんとするものなることを信じて喜ぶのである」とつづけた。

社会主義運動が労働者階級の手にわたることを念願としている山川にあやまりはない。しかしこの大会で運動が労働者階級の手にわたつたとし、その一つの証拠を評議員の職業のなかに山川はみるのである。一体評議員の職業はどうなつていたのかぜひしる必要がある<sup>(註13)</sup>。第二回大会で決定した評議員は二十名であるが、そのなかに旧評議員の片山潜と加藤時次郎の名がみえない。当時の社会主義者のうちで、もつとも労働者に密着していたのは片山潜である。その片山はいまアメリカから帰国の船上にあり、大会を閉じることわずかに二日後に日本の土をふむのである。その片山と加藤(平民病院長)の名が消えたかわりに、野沢重吉(人力車夫)、安仲逸平(葉茶屋兼煎餅屋)、藤田四郎(ミルクホール経営)、松崎源吉(完薬店主、英語塾教師)、安井有恒(事務員)、添田平吉(流行唄読売師)、椎橋重吉(平民社員)、石川三四郎(平民社員)、幸徳伝次郎(平民社員)があらたに加わつたが、このメンバーのどこに「社会主義の進歩がある」と山川はいうのだろうか。たしかに新しいメンバーの多くは社会主義の素人であつたが、革命運動を推進しうる労働者階級とは決していえるものではない。

これらの評議員がもつともよくあらわしていたが、所詮日本社会党にあつまつた人々は、山川が後年自らにががしく認めていたように資本主義社会のなかで競争にまけた落伍者やスネ者や不平家であつた。こういう人々が類をもつてあつまつて、勝手な気焰をあげて自己満足を求めていたのが日本社会党であつた。落伍者やスネ者や不平家がすこしばかり多くなつてきたのをみて、これを社会主義の進歩だとみたり、少数の智識階級から労働者の手に社会主義を手渡すときがきたのだ、したがつて社会主義を主張する時期から実行の時代に進んだのだと山川は判断したのだつた。それは「科学的」であること、好む山川にとつてはまことに皮肉なことだが、「非」科学的な分析であり、幻想であつた。

日本社会党は第二回大会において、その党則を変更し、新決議を採択することによつてどういう「時機が既に熟した」こ

とになつたか。それは幸徳の大会演説と大会決議を掲載した『平民新聞』が秩序を壊乱するという理由で告発され、日本社会党が治安警察法第八條第二項の安寧秩序に妨害ありという条件に適格するということ<sup>(註14)</sup>で結社禁止されたことである。<sup>(註15)</sup> 機が熟していたのはそのことであつた。

(註1) 「▲先日発表した僕の非議会政策論に就ては、賛成者が甚だ少ないようだ、諸方から受取た手紙で、明白に僕に賛成を表したのは僅に二通で、他は皆な議会政策、直接行動を併用すべしと所謂『穩健』な説のみだ▲社会党の評議員諸君も、竹内余所次郎君が明白に非議会説を執る外は、大抵『併用』若くは普通選挙論者のみだそうだが、是迄公然新聞紙上で僕に賛成したのは『欧洲社会党運動の大勢』の結論で名乗る上げた大杉君ばかりだ、そして堺、田添の両先輩が有力な反対(?)をせらるるは御覧の通りだ▲そこで僕は目下の所、殆ど同志諸君の包圍攻撃で頗る心細い訳だ、ガナニ彼等は皆な取るにも足らぬヘロヘロ矢だ、余白があれば総ての『穩健』説を並べて置いて、片端から撫軒にしてやるのだが、十七日の大会までにはモウ間に合わぬから仕方がない、田添君の論(『議会政策論』—中村註)でも畢えたあとで、ゆつくり御意得ることにした▲猶ほ右の議論に就ては、遠からずローレル氏の『社会的総同盟罷工』という名著を翻訳して出したいと思つてゐると幸徳は書いた(『平民社より』日刊『平民新聞』第二十五号 明治四十年二月十五日)。これにたいして堺は「全体幸徳先輩ともあろう者がダダをこねるから困るのだ、我々は若殿様の御疝癪をあしらう気で恐る／＼御意見を申上げて居ると、殿は又御不機嫌で包圍攻撃だと仰せられる、此上はモウ御意次第、何とでも遊ばしませ」(右同)と腫物にさわるように幸徳をなだめている。

(註2) 「日本社会党大会」(日刊『平民新聞』第二十八号 明治四十年十二月十九日)

(註3・4) 「社会党大会の成績」(日刊『平民新聞』第二十九号 明治四十年二月二十日)

(註5) 拙稿「日本社会党(明治三十九年)の組織と運動」(本誌第三十三卷第十号)

(註6) 足尾事件のために兇徒聚集の被告となつて宇都宮の獄中に南助松、永岡鶴蔵(共に日本社会党員)がおり、日本社会党評議員にして同党幹事の西川光二郎は事件のニュースを取材中逮捕された。また党本部、平民社員宅および東京府下社会主義者宅は搜索をうけていた。

(註7・8・9) 「社会党大会の決議」(日刊『平民新聞』第二十八号 明治四十年二月十九日)

(註10) 「枯川と秋水」(週刊『平民新聞』第一号 明治三十六年十一月十五日)

(註11・12) 前掲「社会党大会の成績」

(註13) 「社会党評議員の人柄」(日刊『平民新聞』第二十八号 明治四十年二月十九日)により新評議員の職業年齢等をしることが出来る。左の通りである。

野沢重吉 職業は人力車夫にして京橋尾張町角に尾角組を組織せり、年五十計

藤田四郎 神田区仲猿町廿番地にミルクホール豊年軒を経営せり、年四十余

田添鉄二 夫人幸枝氏と共に小石川久堅町園光寺境内に私塾を開き、絵画、英語等を教授し居れり、夫妻共に米國大学に学べる人、年三十二

幸徳伝次郎 是は今更紹介するに及ばざるべし年は、三十七

松崎源吉 神田五軒町に売薬店を出し別に英語の教授をも為し居れり、年卅五

椎橋重吉 久しく広告業に従事せし人にして今は平民社広告部主任なり年卅一

森近連平 元岡山県属官たり、後神田三崎町にミルクホールを営み今は平民社販売部主任たり年二十八

深尾 韶 監獄給仕、裁判所雇、小学校教員等の職を経て今平民社編輯局に在年廿八

岡千代彦 元都新聞に在り罷のある職工として有名なりしが今は芝新桜田町に自由活版所を有し兼て平民社員たり年卅五

竹内余所次郎 薬剤師なり年四十二

幸内久太郎 鍛冶職の親方にして器械工業に関し智識多き人なり年四十余

石川三四郎 基督信者にして平民新聞記者なり年三十二

西川光二郎 屢々兇徒を聚衆するを以て有名なり年三十二

樋口 伝 書画骨董売買紹介の事を業とせり年三十五六

山口義三 東京政治学校出身にして今平民新聞記者たり年二十五

堺 利彦 平民新聞記者たり年三十八

斎藤兼次郎 筆製造に要する金梅の職人にして兼て平民社員たり年四十六

安井有恒 青山学院事務員たり年四十余

安仲逸平 南品川五丁目に葉茶屋兼餅煎屋もちいを営めり年四十余

(註14) 『明治四十年二月十九日発行平民新聞二十八号は新聞紙条例第三十三条違反と認め告発したるに付同条例第二十三条に依り其発売頒布を

停止し仮に之を差押え且つ『幸徳秋水の演説』と題する記事及び『日本社会党大会』と題する記事中決議案と同一主旨事項の記載を停止する

旨内務大臣より命令せられたり

右相達す

警視總監 安達 兼造

(日刊『平民新聞』第三十号 明治四十年二月二十一日)

社会主義理論の変質

六九 (六六一)

(註15) 日本社会党ハ安寧秩序ニ妨害アリト認ムルヲ以テ治安警察法第八条第二項ニ依リ其結社ヲ禁止スル旨内務大臣ヨリ達セラレタリ  
右伝達ス

明治四十年二月二十二日

警視總監 安達兼造印

(日刊『平民新聞』第三十二号 明治四十年二月二十三日)